

指定管理者が行う公の施設の 管理状況報告（平成24年度）及び全期間評価

管理状況報告（平成24年度）

1	三重県流域下水道施設	1
2	県営都市公園 北勢中央公園	5
3	県営都市公園 鈴鹿青少年の森	9
4	県営都市公園 亀山サンシャインパーク	13
5	県営都市公園 大仏山公園	17
6	県営都市公園 熊野灘臨海公園	21
7	三重県営住宅 <北勢ブロック>	25
8	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅 <中勢・伊賀ブロック>	30
9	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅 <南勢ブロック>	35
10	三重県営住宅 <東紀州ブロック>	40

全期間評価

1	県営都市公園 北勢中央公園	45
2	県営都市公園 鈴鹿青少年の森	47
3	県営都市公園 亀山サンシャインパーク	49
4	県営都市公園 大仏山公園	51
5	県営都市公園 熊野灘臨海公園	53

平成25年10月8日

県 土 整 備 部

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成24年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県流域下水道施設 北部浄化センター (三重郡川越町大字亀崎新田 80 番地の 2 他) 南部浄化センター (四日市市楠町北五味塚 1085 番地の 18) 雲出川左岸浄化センター (津市雲出鋼管町 52 番地の 5 他) 松阪浄化センター (松阪市高須町 3922 番地 他) 宮川浄化センター (伊勢市大湊町 1126 番地)
指定管理者の名称等	公益財団法人三重県下水道公社 理事長 北川貴志 (松阪市高須町 3922 番地)
指定の期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> 流域下水道の機械施設及び電気施設の操作に関する業務 流域下水道の施設、設備及び備品の維持管理に関する業務 その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H23	H24	H23	H24	
1 管理業務の実施状況	B	B			流域下水道施設の管理について、季節、天候、流入水質等が変動するなかで、コスト削減を図りつつ適切に施設の運転管理が実施され、良好な放流水質が確保されている。
2 施設の利用状況	B	B			流入する汚水について、全て良好な水質に処理するとともに、下水道の普及啓発のため、浄化センターへの見学者を積極的に受け入れている。
3 成果目標及びその実績	B	B			目標放流水質については、法定排水基準をすべて達成しており、法定排水基準を上回る自主管理値についても、概ね達成している。 コスト削減については、当初目標どおりの取組を行い、成果を上げている。

※「評価の項目」の県の評価 : 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>指定管理者においては、すべての項目についてB評価としている。</p> <p>下水処理に係る専門的な知識とノウハウを活かし、法定排水基準を上回る自主管理値を設定して運転管理を行い、良好な放流水質を確保し、ライフラインとしてのセーフティネットを確保した。</p> <p>また、流域下水道の関連市町の負担軽減を図るため、下水汚泥の含水率を低減させることで廃棄物の減量化を行い、処分費用を抑制するなど、積極的なコスト削減を図った。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>流域下水道施設については、今後、施設の老朽化が進むことに伴い、維持管理費等の増加が予想されることから、ライフサイクルコストの低減と施設の長寿命化等によるコスト削減がますます重要になる。このことから、今後より一層下水道施設の適切な維持管理によるコスト削減や施設の延命化を図っていくことを期待する。</p>
--------	---

<指定管理者の評価・報告書(平成24年度分)>

指定管理者の名称: 公益財団法人三重県下水道公社

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①流域下水道施設管理運営事業の実施に関する業務

施設の設置目的を達成するため、季節、天候及び流入水量の変動等いかなる状況下においても、安定したサービスを提供するとともに、公共用水域である伊勢湾の水質保全及び改善に寄与すべく、法定排水基準よりも非常に厳しい自主管理値を設定し、24時間体制で運転管理を行っている。

また、悪水流入の未然防止活動として、公共下水道との接続点における水質調査を県、関係市町と連携のうえ実施し、危機管理に努めている。

一方、雲出川左岸浄化センターにおいては、県、津市と公社による不明水対策プロジェクトを立ち上げており、同センターに流入する不明水の対策を講じており、一定の成果が得られている。

なお、放流水質は、大雨による急激な流入水量の増加等から、北部浄化センター、宮川浄化センターにおいて一部の水質項目(COD、SS、T-P)の最大値が自主管理値を超過する結果となったが、その他の浄化センターにあつては、自主管理値以内の数値を維持し、良好な水質を確保している。

さらに、コスト削減については、削減目標に基づき、大きな成果が得られた。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

ライフサイクルコストの低減を念頭にオーバーホール計画のもと維持修繕を実施し、故障による緊急修繕を含め、160件、約372,000千円の維持修繕を行った。

③県施策への配慮に関する業務

持続可能な循環型社会の構築に向け、環境負荷の軽減等を図る観点から、下水汚泥の含水率を低減させることにより、廃棄物の減量化を行うとともに、処分費用の抑制に努めている。

具体的には、脱水機の標準性能から各処理場において、含水率を0.3から4.2ポイント低減させて汚泥処理を行っている。

これにより、平成24年度は、標準性能であれば、51,975トンの汚泥が発生するところ、43,623トンに抑制し、約16%程度の減量化を図った。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

「三重県下水道公社情報公開規程及び実施要綱」に基づき、適正に運用している。

平成24年度における開示請求の件数は20件で、その全てを開示決定しているが、うち3件は一部不存としている。

また、「三重県下水道公社個人情報保護規程」を定め、全職員に下水道公社が保有する個人情報の厳重な管理を周知し、個人の権利利益の保護に努めている。

⑤その他の業務

宮川浄化センターにおいて、多目的広場に設置している禁煙標示板が二度(5月9日夜から10日未明にかけて、11月5日)にわたり破損される事故が発生した。

いずれの事故も伊勢警察署へ被害届を提出するとともに、三重県流域下水道施設の管理に関する基本協定書第17条第2項の規定に基づき、平成24年5月15日及び11月8日付け文書にて三重県へ報告を行っている。

(2)施設の利用状況

ライフラインである流域下水道施設の汚水処理業務については、流入する汚水を良好な水質に処理するとともに、業務を中断することなくサービスの提供を継続している。

また、下水道に関する理解を深めるとともに、正しい利用方法などを啓発するため、通年にわたって浄化センターへの施設見学者を受け入れるとともに、下水道ポスターコンクールの実施等を通じて、下水道の普及啓発に努めている。

- ・ 全浄化センターにおける流入水量 68,851,823 m³
- ・ 全浄化センターにおける施設見学者数 5,298 人

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H23	H24		H23	H24
指定管理料	2,400,744,555	2,588,874,659	事業費	2,390,224,670	2,576,882,003
利用料金収入			管理費	10,519,885	11,992,656
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	2,400,744,555	2,588,874,659	合計 (b)	2,400,744,555	2,588,874,659
収支差額 (a)-(b)	0	0			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額

—

4 成果目標とその実績

成果目標	目標放流水質(最大値)	(BOD、COD、SS、T-N、T-Pの単位:mg/l)					
		BOD	COD	SS	T-N	T-P	汚泥の含水率
	北部浄化センター	8.0	12.0	10	10.0	1.2	76%以下
	南部浄化センター	7.0	11.0	8	9.0	1.5	76%以下
	雲出川左岸浄化センター	10.0	15.0	5	15.0	1.3	78%以下
	松阪浄化センター	5.0	12.0	3	9.5	0.5	75%以下
	宮川浄化センター	10.0	15.0	5	9.5	0.5	75%以下
成果目標に対する実績	コスト削減項目	目標値					
	反応槽の間欠攪拌運転の実施により電気料金の削減	5年間で10,000千円削減					
	再委託業務を複数年で契約することにより委託料を削減	5年間で30,000千円削減					
	電力需給契約を長期化することにより基本料金を3%削減	5年間で15,000千円削減					
	脱水汚泥の年平均含水率を2%削減することにより脱水汚泥量を8%削減	5年間で16,000トンを削減					
	工程管理のための水質試験を自社化による委託費等の削減	5年間で75,000千円削減					
	放流水質(最大値)	(BOD、COD、SS、T-N、T-Pの単位:mg/l)					
		BOD	COD	SS	T-N	T-P	汚泥の含水率
	北部浄化センター	4.4	15	25	10	0.9	74.1%
	南部浄化センター	4.7	9.7	6	7.6	1.4	73.3%
	雲出川左岸浄化センター	8.5	12	4	11	1.0	73.8%
	松阪浄化センター	1.2	7.0	<1	9.4	0.5	73.8%
	宮川浄化センター	2	8.6	2	8.7	0.7	74.1%
コスト削減項目							
反応槽の間欠攪拌運転の実施により電気料金の削減	平成24年度:6,514千円削減 (平成21~24年度:21,720千円削減)						
再委託業務を複数年で契約することにより委託料を削減	平成24年度:6,666千円削減 (平成21~24年度:16,187千円削減)						
電力需給契約を長期化することにより基本料金を3%削減	平成24年度:6,412千円削減 (平成21~24年度:20,778千円削減)						
脱水汚泥の年平均含水率を2%削減することにより脱水汚泥量を8%削減	平成24年度:8,351トンを削減 (平成21~24年度:32,493トンを削減)						
工程管理のための水質試験を自社化による委託費等の削減	平成24年度:7,480千円削減 (平成21~24年度:75,401千円削減)						

今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 業務計画書に基づき、業務を適正に実施し、一層の水質保全を図るとともに、長寿命化を視野に入れた浄化センター施設の維持管理に努める。 ○ 効率的な運転及び調達方法の実施により、維持管理費の抑制に努力し、関係市町、下水道利用者の負担軽減に寄与する。 ○ コスト削減に繋がる汚泥を減量化するための研究を実施する。 ○ 県、関係市町と連携を強化し、三者一体となって危機管理活動を実施する。
---------	--

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H23	H24	
1 管理業務の実施状況	B	B	業務計画書に定めた管理業務について、季節、天候により流入水質が変動するなか、水処理工程における常時監視及び工程調整等の日常的な管理を適切に行い、法定排水基準を全て達成するとともに、さらに厳しい自主管理値についても、概ね達成し、良好な放流水質が確保できた。
2 施設の利用状況	B	B	汚水処理業務については、年々増加する流入汚水を良好な水質に処理し、公共用水域へ放流するとともに、各浄化センター施設において、下水道の普及啓発を図るため施設見学者を受け入れ積極的に施設を活用した。
3 成果目標及びその実績	B	B	放流水質は、大雨による急激な流入水量の増加等により、一部の水質項目(COD、SS、T-P)の最大値が自主管理値を超過する結果となったが、法定排水基準は全て達成し、良好な水質を確保している。 また、コスト削減については、当初の目標に定めた取り組みを全て実施し、大きな成果が得られた。

※評価の項目「1」の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>三重県流域下水道施設の指定管理者として、良好な放流水質を確保すること、いかなる状況下でも安定したサービスを提供すること、継続的に管理コストの低減を行うこと、施設の延命化を図ること等を基本方針として、施設の管理運営に努めた。</p> <p>平成24年度は、全浄化センターの年間流入水量 68,851,823 m³を良好な水質に処理し、伊勢湾の水質保全及び改善に寄与できた。しかしながら、大雨による急激な流入水量の増加等から、一部の水質項目の最大値が自主管理値を超過する結果となったが、法定排水基準の範囲内であった。</p> <p>また、悪水流入の未然防止活動として、公共下水道と県管路との接続点における水質調査を県、関係市町と連携のうえ実施し、危機管理の向上に努めた。</p> <p>一方、雲出川左岸浄化センターにおいては、県、津市と公社による不明水対策プロジェクトを立ち上げており、同センターに流入する不明水の対策を講じており、一定の成果が得られている。</p> <p>なお、コスト削減については、削減目標に基づき大きな成果が得られている。</p> <p>さらに、継続した職員構成の見直しにより、新たに技術職員(正規職員)を採用し人材育成を行うとともに、次世代に向けた体制づくりに努めている。</p>
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成24年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 北勢中央公園 (四日市市西村町地内)
指定管理者の名称等	岩間造園株式会社 代表取締役 岩間久爾 (名古屋市瑞穂区中山町6-3-2)
指定の期間	平成20年4月1日~平成25年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園施設のうち野球場、テニスコートの利用の許可 ・公園の利用の促進 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H23	H24	H23	H24	
1 管理業務の実施状況	A	B	—		芝生整備、竹林の間伐や駐車場のライン塗り直しなど、公園施設を適切に維持管理しており、利用者にとって良好な状態が保たれている。
2 施設の利用状況	B	B			施設利用の電話予約やホームページによる予約状況の案内など利用者に対する利便性を向上させているが、年間公園利用者数は平成23年度より746人減少した。
3 成果目標及びその実績	B	B			年間公園利用者数は目標の23万人に対し、231,271人となり、成果目標を達成した。 利用料金収入は目標の860万円に対し、8,222,080円となり成果目標を達成することができなかった。

あ ※「評価の項目」の県の評価 :

- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
- 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
- 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>指定管理者においては、すべての項目についてB評価としている。</p> <p>「管理業務の実施状況」については、概ね適切に植物管理及び施設管理が実施されたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」については、年間公園利用者数が目標に対し100.5パーセントの達成率となり、目標を達成したことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」については、年間公園利用者数が目標に対し100.5パーセントの達成率、利用料金収入が目標に対し95.6パーセントの達成率となり、概ね目標を達成したことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>なお、住民サービス向上につながる自主イベントを積極的に実施したことは評価できる。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>年間公園利用者数及び利用料金収入の成果目標を今後も達成していくためには、利用者拡大に向けたさらなる取組みを実施していく必要がある。</p> <p>また、遊具等施設の老朽化が進んでいることから、利用者の安全・安心を確保するため、より一層適切な維持管理を行う必要がある。</p>
--------	---

<指定管理者の評価・報告書(平成24年度分)>

指定管理者の名称:岩間造園株式会社

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①北勢中央公園事業の実施に関する業務

5月には、初めての開催でもあるポールを使ったノルディックウォーキング体験会を実施した。同時に、地球の形をしたふわふわ遊具も設置した。7月には、テニスコートを利用する方を対象とした北勢レディース大会を開催した。8月には、川魚つかみ取り体験と金魚すくいを夏季限定利用促進イベントとして実施した。新聞やケーブルテレビ等で紹介されたこともあり1,500人近い方が来園した。9月には、北勢秋祭りとして若者男女、親子が触れ合うイベントを開催した。移動動物園を行い、動物とのふれあい方、ノルディックウォーキングやディスクキャッチャー、らくがき天国、公園ではたらく機械の展示などを実施した。11月には小学生の親子を対象とした親子ふれあいキャッチボール教室を実施した。プロ野球OBクラブ協力のもと中日ドラゴンズOB選手を3人招待し、キャッチボールを通じて親子の絆を深めたり、プロ野球OB選手からボールの握り方、捕り方、投げ方など直接指導していただき、参加者には大好評のイベントとなった。11月と3月の2回、園内で集めた落葉を集積し、腐葉土として再生化し公園利用者に無料配布サービスを実施、大変喜ばれました。12月は園内で集めた天然素材を利用した体験として毎年恒例行事イベントミニ門松作りを実施した。毎年恒例行事という事もあり大盛況であった。2月には、園内の間伐で発生した丸太を使用し、しいたけホダ木つくりを開催した。

施設利用者の利便性向上目的のため、公園ホームページを再リニューアルし、より施設の予約状況の情報を的確に発信するとともに確実に利用者への利便性が向上され、スタッフのつぶやきや管理者からのお知らせ、新着情報など情報発信を積極的に行った。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

公園内の高圧電力設備、浄化槽設備、消防用設備、水道用設備の設備点検に関しては、専門業者委託し定期的に点検を実施し安全確保に努めた。特に改善を指摘されるような問題点はなかった。日常点検等については、毎日の巡回時に点検を行なうとともに異常等の早期発見に努めた。

野球場施設は、落雷による照明点灯修理や電球の交換、ダッグアウト内のベンチ脚部溶接補修、ホームベースやピッチャープレートなどの消耗品については状態を確認しながら随時交換した。球場利用者が増加の傾向にあるので快適な利用環境が提供できるような取組を行った。テニスコートNo.9～12番については、人工芝面が限界を超えており、部分修理を行ったが、今後維持していくのが困難な状況である。

ユニバーサルデザインの推進活動としておもいやり駐車区画を受入れたのをきっかけに、駐車場のライン塗装や区画整備などを同時に行った。また、園内通路の陥没や凸凹箇所の補修等も行き快適に利用されている。今季も凍結や積雪が多く設備の不具合が多い年でもあった。凍結により水道管からの漏水や水道蛇口の破裂、トイレ設備の不具合や破損などの小規模修繕が多く発生した。その他簡易的な修繕については、公園職員ですべて対応し経費削減に取組んだ。

本年度は、テニスコート入口付近に夏の熱中症対策として、ミストシャワーを設置した。利用者からは気持ちいい、快適だったなどの意見をいただいている。

③県施策への配慮に関する業務

ユニバーサルデザイン推進活動として、おもいやり駐車区画整備を実施した。園内5か所の駐車区画を整備し利便性を向上させた取組を行った。次世代育成支援の推進として、親子ふれあいイベントを通して県民の親子の絆、豊かな個性、感受性を育んだ。人権尊重社会の実現として、基本的人権を尊重することにより、地域、国籍、年齢、性別等に隔たりない接客対応を行った。又、障害者や高齢者を職員として継続雇用した。資源循環型社会の構築については、ゴミの排出と不法投棄をなくすため「ゴミの持ち帰り」を呼びかけている。園内で発生する草木については、チップ化処理後、マルチング利用し、芝草チップはカブトムシの幼虫飼育の材料として利用している。又、施設内の照明の間引き点灯、コピー用紙の裏面再利用、冷暖房の省エネ温度の徹底に努めた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

北勢中央公園の管理に関する情報公開実施要領に基づき適切に対応した。平成24年度の開示請求はなかった。

個人情報保護として、有料施設申請時やイベント参加者の個人情報等は、当社の定める個人情報保護規定に従い、スタッフへの勉強会を実施した。又、書面の保管に関しても施錠できる場所に保管している。

⑤その他の業務

平成24年12月より始まった長寿命化計画に基づき、施設台帳の更新を行った。

(2)施設の利用状況

- <目標> 年間公園利用者数 23万人
- <実績> 年間公園利用者数 231,271人
 - 園内利用者数 185,910人
 - 野球場利用者数 18,027人
 - テニスコート利用者数 27,334人

2 利用料金の収入の実績

<利用料金収入目標> 860万円
 <利用料金収入実績> 8,222,080円
 野球場 2,233,250円
 テニス場 5,988,830円

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部	
	H23	H24	H23	H24
指定管理料	53,523,000	53,473,000	事業費	11,472,802
利用料金収入	8,572,400	8,222,080	管理費	49,601,958
その他の収入	25,000	60,000	その他の支出	0
合計 (a)	62,120,400	61,755,080	合計 (b)	61,074,760
収支差額 (a)-(b)	1,045,640	290,513		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数 23万人 利用料金収入 860万円
成果目標に対する実績	年間公園利用者数 231,271人 園内利用者数 185,910人 有料施設利用者数 45,361人 利用料金収入 8,222,080円
今後の取組方針	平成23年度の公園利用者数目標数値を上回り、成果目標を達成した。 これも日々の日常維持管理業務、運営業務を常にお客様目線で物事を考えて取組んできた成果と考えている。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H23	H24	
1 管理業務の実施状況	A	B	それぞれの生育環境・場所に合わせた芝刈作業を行い公園利用者に快適な環境を提供することでできた。公園中央の花壇にて四季折々の花が楽しめるように工夫した。芝草管理等はできるだけ本社直営班による作業を実施し、人件費の縮減を図った。 公園利用者満足度調査では、樹木、芝生の管理について9割以上が「良い」との回答があり、トイレ設備、遊具等の清掃も9割以上の利用者が「良い」との意見を頂いている。
2 施設の利用状況	B	B	施設利用者数は、45,361人となり、平成23年度より1,480人減であった。公園利用者数は、昨年度を上回る185,910人であった。 利用者への利用促進PRとして、ホームページの再リニューアルや公園の掲示板やイベント情報を地域のケーブルテレビや新聞記者、イベント情報誌等にも行事案内を積極的に行った。さらにイベント行事の報告を管理棟ロビーにて写真で紹介し公園の取組について情報を提供した。 テニス利用者に気軽に利用できるようテニスボールの無料貸出しサービスを行った。
3 成果目標及びその実績	B	B	公園利用者数成果目標23万人に対して231,271人と目標数値を達成できた。 常に公園を利用する立場になって物事を考察し日々の努力がこのような結果になったと考える。

※評価の項目「1」の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

<p>総括的な評価</p>	<p>●上記の評価に至った根拠・理由 成果目標23万人に対して公園利用者数231,271人と目標を達成できた。 日常管理による植物のメンテナンスをするとともに、それぞれの生育環境・場所に合わせた管理を実施し公園利用者に快適な環境を提供することでできた。その結果、芝生広場利用者が増加し成果目標が達成できたと考える。 マルチ人材化及び適正配置により人件費の削減を実施、直営班による作業実施により人件費の縮減を図った。</p> <p>●残されている課題 開園後20年以上が経過し、施設の老朽化が顕著になっていることから、利用者の安全・安心を確保するため、より一層適切な維持管理を行う必要がある。</p> <p>●その他 指定管理者としては、当施設の利便性は以前より向上されていると考える。</p>
---------------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成24年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 鈴鹿青少年の森 (鈴鹿市住吉町地内)
指定管理者の名称等	東海美松園グループ 代表者 久保田健児 (津市あかつ台四丁目2番5)
指定の期間	平成20年4月1日～平成25年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園の利用の促進 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H23	H24	H23	H24	
1 管理業務の実施状況	B	B			施設、植物管理等、業務計画に沿って適正に行われている。 また、施設老朽化に伴う不具合箇所の対応も迅速に実施されている。
2 施設の利用状況	B	B			利用者増加、サービス向上を目的として、炊飯場のインターネットによる予約を可能にし、ケーブルテレビ等の広報活動を実施したことにより、年間公園利用者数は平成23年度より25,469人増加した。
3 成果目標及びその実績	C	B	+		年間公園利用者数は目標の26万人に対して282,032人となり、成果目標を達成した。

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>指定管理者においては、すべての項目についてB評価としている。</p> <p>「管理業務の実施状況」については、概ね適切に植物管理及び施設管理が実施されたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」及び「成果目標及びその実績」については、年間公園利用者数が目標に対し108.5パーセントの達成率となり、目標を達成したことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>なお、利用者の利便性向上及び施設の利用促進のため、炊飯場の予約をインターネットでできるようにするとともに、新たにケーブルテレビを活用した広報に取り組んだこと、さらには住民サービスの向上につながる自主イベントを積極的に実施したことは評価できる。</p> <p>(今後の課題)</p> <p>年間公園利用者数の成果目標を今後も達成していくため、利用者拡大に向けたさらなる取組を実施していく必要がある。</p> <p>開園後40年以上が経過し、遊具等施設の老朽化が進んでいることから、利用者の安全・安心を確保するため、より一層適切な維持管理を行う必要がある。</p>
--------	---

<指定管理者の評価・報告書(平成24年度分)>

指定管理者の名称:東海美松園グループ

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

① 鈴鹿青少年の森事業の実施に関する業務

平成24年4月から、第1、第2炊飯場のネット予約を開始し、利用者の利便性が向上した。
利用促進イベントとして、年間を通して月に一度のディスクゴルフ大会、4月堆肥の交換会、5月どんぐりの里親、7月工作教室(間伐材使用のティッシュケース)、8月工作教室(間伐材使用のマガジンラック)、10月堆肥の交換会、12月キャンドル教室を実施し、特に、堆肥の交換会は利用率が年々増加傾向にあり好評である。
芝生管理において、より快適な空間を提供できるように、5月～11月の期間は芝刈りの回数を増加してサービスの向上に努めた。
利用者のご意見の中で、枯れ松に対する意見が多かったため、自主事業を一部中止し、枯れ松伐採の費用にあてサービスの向上に努めた。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

園内の高圧電気設備・浄化槽設備・受水槽設備の設備点検は、専門業者に依頼して点検を実施した。
浄化槽設備のプロワ以外は、特に指摘事項はなかった。(プロワについては、その都度専門業者に依頼して修繕を実施した。)
第3駐車場の身体障がい者用のスロープを、ユニバーサルデザインに則して修繕した。
園路舗装部分のオーバーレイ修繕の実施・芝生広場内のベンチの座面板交換及び新設ベンチの設置・道伯池転落防止の取り換え修繕・側溝修繕・炊飯場修繕・遊具周辺の不陸整正を実施した。

③県施策への配慮に関する業務

東日本大震災の被災者支援として、炊飯場の利用料金を免除した。
人権尊重社会の実現として、地域・年齢・国籍・性別等に隔たりのない接客対応を実施した。
草・木・芝などを破碎処理し発酵した堆肥を、ペットボトルキャップと交換し、NPO 法人を介してワクチンに交換するボランティア活動に参加した。
園内で従事する職員は、高齢者の継続雇用を実施した。
園内利用者及び鈴鹿青少年センター協力の下、災害訓練を実施した。
利用促進の増大を考え、炊飯場のネット予約を開始した。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

情報公開については、情報公開実施要領に基づき実施している。
なお、平成24年度開示請求なし。
個人情報保護については、「基本協定書 別記2(改定)」に基づき実施。
公園内行為許可書等の個人情報は、鍵つきの文書庫に保管している。

⑤その他の業務

早朝園内の自動販売機が破損。鈴鹿警察署、鈴鹿建設事務所に連絡を行った。(被害届などは、占用者が提出)

(2)施設の利用状況

<目標> 年間公園利用者数 26万人
<実績> 年間公園利用者数 282,032人

2 利用料金の収入の実績

無し

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H23	H24		H23	H24
指定管理料	41,007,000	41,007,000	事業費	12,815,607	11,753,148
利用料金収入	0	0	管理費	29,973,095	29,474,760
その他の収入	2,197,645	642,000	その他の支出	0	0
合計 (a)	43,204,645	41,649,000	合計 (b)	42,788,702	41,227,908
収支差額 (a)-(b)	415,943	421,092	/		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	-
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数 26万人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数 282,032人
今後の取組方針	<p>平成23年度の年間公園利用者数を約2万5千人上回り、成果目標も達成することができた。</p> <p>これも日々の日常維持管理業務、運営業務を常にお客様目線で物事を考えて取組んできた成果と考えている。</p>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H23	H24	
1 管理業務の実施状況	B	B	<p>昨年度と同様に、快適な空間の提供を考え大型芝刈り機を2台使用して、維持管理にあたった。</p> <p>施設のよりよい空間の提供により、園内利用者アンケートの結果から、施設の満足度・職員の対応の満足度も9割前後の満足度結果をいただいている。その結果、利用者の成果目標が達成できた。</p>
2 施設の利用状況	B	B	<p>年間公園利用者数は282,032人となり、平成23年度より25,469人増加した。</p> <p>炊飯場においてインターネットによる予約ができるようになり、利用者の利便性が向上した。また、予約状況がダイレクトにホームページ上で確認出来るようになった。</p> <p>利用者の利用促進として、掲示板・ホームページだけでなくケーブルテレビでの広報活動を実施した。また、自主事業をケーブルテレビに取材の協力をお願いし、結果の報告は、ホームページでアップし情報を提供した。</p> <p>炊飯場の利用率は、ほぼ例年並みの利用状況であったが、芝生広場・ディスクゴルフ場の利用者が増加した。</p>
3 成果目標及びその実績	C	B	<p>成果目標26万人に対して、282,032人となり、成果目標を達成できた。</p> <p>園内の職員が、安全でより良い快適な空間づくりに日々努力した成果である。アンケートの結果から、リピーターが増えていると思われる。</p>

※評価の項目「1」の評価：

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
- 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 当初の目標を達成している。
- 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

括的な評価	<p>●上記の評価に至った理由 年々利用者は増加し、成果目標を達成することができた。 平成24年4月から、利用者の利便を図るため、HPによる炊飯場の予約システムを運用している。</p> <p>●残されている課題 開園後40年以上が経過し、施設の老朽化が顕著になっていることから、利用者の安全・安心を確保するため、より一層適切な維持管理を行う必要がある。</p> <p>●その他 今年度も、適切な緑地管理が実施でき、利用者に安全かつ快適な空間の場所の提供ができた。</p> <p>職員を日本公園施設主催の遊具点検講習会に参加するなどし、職員のスキルアップとともに修繕も職員自ら実施することで経費の削減に取り組んだ。</p> <p>危機管理マニュアルをもとに、各職員が的確な判断で実施した。</p> <p>インターネットによる炊飯場の予約ができるようになって利用者の利便性向上に努めた。</p> <p>多くの利用者が、リピーターであるが自主事業等で新たな利用者の参加者を募り、園内の魅力などを紹介し、今後も園内を利用してもらうように努めた。</p>
-------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成24年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 亀山サンシャインパーク (亀山市布気町地内)
指定管理者の名称等	大島造園土木株式会社 代表取締役 大島 健資 (名古屋市中区栄一丁目10番34号)
指定の期間	平成20年4月1日～平成25年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園の利用の促進 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H23	H24	H23	H24	
1 管理業務の実施状況	A	A	—	—	来園者や地域住民の意見を積極的に取り入れて維持管理を行い、概ね適切に実施されている。
2 施設の利用状況	A	B	—	—	人気の高い自主事業を積極的に展開し、利用者増を図るとともに、自治体広報や新聞等マスコミを通じ、情報発信に努めたことにより、年間公園利用者数は平成23年度より13,373人増加した。
3 成果目標及びその実績	B	B	—	—	年間公園利用者数は目標の78万人に対して、819,176人となり、5年連続で成果目標を達成した。

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総合的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>指定管理者においては、「管理業務の実施状況」についてはA評価、「施設の利用状況」及び「成果目標及びその実績」についてはB評価としている。</p> <p>「管理業務の実施状況」については、概ね適切に植物管理及び施設管理が実施されたが、特に優れた実績を上げたと言えないと考え、マイナス評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」及び「成果目標及びその実績」については、年間公園利用者数が目標に対し105.0パーセントとなり、目標を達成したことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>なお、利用者及び地域住民の要望及び意見を聞き、積極的に管理計画に取り入れ、ボランティアとも協力して公園づくりに取り組んだ点は評価できる。</p> <p>(今後の課題)</p> <p>年間公園利用者数の成果目標を今後も達成していくため、利用者拡大に向けたさらなる取り組みを実施していく必要がある。</p> <p>また、遊具等施設の老朽化が進んでいることから、利用者の安全・安心を確保するため、より一層適切な維持管理を行う必要がある。</p>
--------	--

<指定管理者の評価・報告書(平成24年度分)>

指定管理者の名称:大島造園土木株式会社

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①亀山サンシャインパーク管理運営事業の実施に関する業務

業務計画書に基づいて植物管理業務、清掃管理業務、保守点検業務、日常点検業務、巡回警備業務、物品管理業務、修繕管理業務、門扉開閉業務を行った。また、地域住民・地域団体・行政のご協力において、下記の自主事業イベントを行い、県民サービスの向上に努めた。

9月下旬に、「第5回ふれあい動物園」を芝生広場にて開催した。亀山市の広報「広報かめやま」・鈴鹿市の広報「広報すずか」に掲載でき、また当社のホームページ、園内の水の遊び場やサービスエリアの通路に設けた開催告知看板を設置し、500名程の多くのご参加があった。これにより、自然豊かな楽しい公園を地域のみならず県外の人に周知できた。

平成25年1月下旬に、マラソンの部とウォーキングの部による「第3回トリム競技大会」を開催した。前日の降雪の影響により内容を変更したが地元の中学生と住民を中心に64名が参加した。テレビ局、新聞社へ積極的に取材要請を行い、テレビで開催状況が放送される等多くの県民に公園をPRした。

3月中旬に、「第5回亀山サンシャインパークを考える懇談会」を開催した。その際、平成24年度運営に関する報告と園内において実施したアンケート調査等の報告を行った。また地元自治会・ボランティア団体・亀山市役所、三重県鈴鹿建設事務所等により多くの公園に対する貴重なご意見・ご要望を聞く事ができた。その際、次期指定管理者も参加し、地域住民・団体と交流を行った。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

維持管理業務において、平成23年度の懇談会でいただいたご意見を取り入れながら芝生及び植栽樹木等の植物管理、電気設備・給水設備等の保守点検、遊具、公園施設等の日常点検、公園内の施設・設備等の修繕などを行った。

12月に行った運營業務の1つである利用者アンケート調査の結果によれば回答者全員がトイレ・遊具・バーベキューランド等の施設管理の状況について今回も「普通」以上の回答であり、「汚い」と答えた回答者はいなかった。再来園の意向については全員が「多分来る」以上の回答があり好意的に受け止められていた。

修繕業務においては、遊具のグリップ取替え3本・部材取替え3箇所、水飲み場の部材取替え2箇所、バーベキューランド周辺と林道他の丸太階段の補修、フットライトの電灯6本・バーベキュー施設他の電灯取替え、水の遊び場の水漏れ補修、高塚池の周辺デッキ・キッズランド入口園路・北駐車場入り口門扉・光他の埋設管・南駐車場フェンスの補修、受水槽の電磁弁の取替え、ベンチ板の取替え2枚など、323,993円の修繕を行った。

③県施策への配慮に関する業務

「持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動」として、園内で刈った草を焼却処分せずにカブトムシが産卵しやすい場所へ集積し、堆肥化した。随時的に多くのカブトムシが生まれ、その成虫をイベントで配布をし、参加者から大変喜ばれた。

「男女共同参画社会の実現」として、女性が多い愛護会と当社女性職員が花をエントランス花壇に植え、華やかにし、自主事業の「公園で遊ぼう会」のプランター作りとバーベキューの調理で活躍した。

「思いやり駐車場」の運用を今年度より開始した。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

「情報公開実施要領」を制定している。今年度の開示請求は指定管理者へ直接はなかったが、三重県経由で1件あった。個人情報保護として、「文書整理保存要領」を定め、バーベキュー・遊具の貸し出し名簿等を要領に基づき、鍵付きロッカーに保管している。

⑤その他の業務

利用者がサンシャインブリッジ西の凸凹箇所をつまづいて怪我をした件、利用者から東駐車場で車上荒らしにあった連絡を受けた件を県へ緊急に報告した。

(2)施設の利用状況

<目標> 年間公園利用者数 78万人
 <実績> 年間公園利用者数 819,176人
 園内利用者数 84,052人
 オアシス館 726,609人
 バーベキューランド 8,515人

行為の許可10件(テレビ撮影2件、興行1件、安全啓発2件、除草ボランティア2件、調査1件、レクリエーション2件)

2 利用料金の収入の実績

収入は、エントランスのイベント利用料金1件14,800円と、テレビのロケーション料金1件1,260円の合計16,060円だった。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H23	H24		H23	H24
指定管理料	20,173,484	19,820,968	事業費	6,999,266	6,393,086
利用料金収入	9,920	16,060	管理費	12,560,198	13,190,534
その他の収入	0	23,875	その他の支出	0	0
合計 (a)	20,183,404	19,860,903	合計 (b)	19,559,464	19,583,620
収支差額 (a)-(b)	623,940	277,283	/		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	-
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数 78万人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数 819,176人 園内利用者数 84,052人 オアシス館 726,609人 バーベキューランド 8,515人
今後の取組方針	指定管理期間中の5年間すべての期間で成果目標を達成した。 これは、利用者アンケート調査や園内にあるご意見箱・地域住民との懇談会でのご意見・ご要望を確実に把握し、地域住民やボランティア団体などと一緒に協力し愛される公園づくりに取り組んだ結果だと考えている。

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	H23	H24	
1 管理業務の実施状況	A	A	<p>当社主催の「亀山サンシャインパーク懇談会」で参加した地元自治会や地域住民主体の亀山サンシャインパーク愛護会や行政のご意見・ご要望、管理事務所に備えつけたご意見箱のご意見を聞き、エントランス花壇の花卉植付けや芝生地管理など地域住民に喜ばれる計画を立て、地域住民もボランティアとして積極的に参加し一緒に公園の魅力を高めた。</p> <p>次期指定管理者へ引継マニュアルを作成し、引継を行った。</p>
2 施設の利用状況	A	B	<p>年間公園利用者数は819,176人となり、平成23年度より13,373人増加した。</p> <p>テレビ局や新聞社に対して取材要請を行い自主事業の「ふれあい動物園」・「トリム競技大会」がテレビや新聞で紹介され知名度を上げた。</p> <p>団体利用では幼稚園10園819名、小学校9校877名、その他10団体652名、合計30団体2,348名の利用だった。</p>
3 成果目標及びその実績	B	B	<p>年間公園利用者数819,176人で、成果目標78万人に対して、105%の達成率であった。公園利用者のうち園内利用者数は前年の93.3%だったが、利用者数全体の9割近くを占めるパーキングエリアにあるオアシス館利用者数が増加し、バーベキュー施設の利用者数も平成23年度より増加した。</p> <p>園内利用者数が伸びなかった要因は、例年より冬季に降雪日が多く、気温が低かったため来園者が減少したと考えられる。</p>

※評価の項目「1」
の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」
「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

<p>総括的な 評価</p>	<p>●上記の評価に至った理由</p> <p>年間公園利用者数819,176人で、成果目標78万人に対して、105%の達成率であった。平成24年度も、情報誌やテレビ局への取材要請を昨年度に引き続き行ったことで、公園がテレビで紹介され、また県民の福祉向上を推進する県民参加型のイベント等を開催することにより知名度を高めることができた。</p> <p>施設管理の面では、老朽化した遊具や電灯の取替えなどの修繕を早急に実施することで、事故なく安全な管理を実施することができた。</p> <p>アンケート調査の結果によれば再来園の意向について、回答者の全員が「多分来る」と再来園に好意的なご意見をいただいている。</p> <p>●残されている課題</p> <p>開園から10年が経過し、老朽化が進んでいることから、樹木管理、ウッドデッキとキッズランドの修繕、菖蒲園の維持管理を適切に実施、運営管理していく必要がある。</p>
--------------------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成24年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 大仏山公園 (多気郡明和町新茶屋他地内)
指定管理者の名称等	有限会社太陽緑地 代表取締役 吉川信吾 (伊勢市下野町600-13)
指定の期間	平成20年4月1日～平成25年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園施設のうち野球場、テニスコート及びゲートボール場の利用の許可 ・公園の利用の促進 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H23	H24	H23	H24	
1 管理業務の実施状況	B	B			施設・設備の運用管理、維持管理が適切に実施され、利用者の立場に立った公園管理が行われている。
2 施設の利用状況	B	C		+	年間公園利用者数は、平成23年度より4,693人減少したが、テニス教室の開催などにより、利用者へのサービス向上を図っている。
3 成果目標及びその実績	B	B	-	-	年間公園利用者数は、目標の21万人に対し、203,502人となり成果目標を達成することができなかった。 利用料金収入については、目標の500万円に対し、4,543,990円となり、成果目標を達成することができなかった。

※「評価の項目」の県の評価:

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>指定管理者においては、「管理業務の実施状況」及び「成果目標及びその実績」はB評価、「施設の利用状況」はC評価としている。</p> <p>「管理業務の実施状況」については、概ね適切に植物管理及び施設管理が実施されたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」については、年間公園利用者数が目標に対し96.9パーセントの達成率となり、概ね目標を達成したことから、プラス評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」については、年間公園利用者数が目標に対し96.9パーセントとわずかに及ばなかったことに加え利用料金収入が目標に対し90.9パーセントの達成率となり、目標を達成したとは言えないことから、マイナス評価とした。</p> <p>なお、住民サービスの向上につながる自主イベントを効果的に実施したことは評価できる。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>年間公園利用者数及び利用料金収入の成果目標を達成するため、利用者拡大に向けた新たな取組を実施していく必要がある。</p> <p>また、遊具等施設の老朽化が進んでいることから、利用者の安全・安心を確保するため、より一層適切な維持管理を行う必要がある。</p>
--------	---

<指定管理者の評価・報告書(平成24年度分)>

指定管理者の名称: 有限会社太陽緑地

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

①大仏山公園事業の実施に関する業務

テニスコートの利用について、ポイント制及び砂入り人工芝のあることが浸透してきたため、利用者数が平成23年度に比べ昼間11件、夜間117件増加し、405,820円の増収につながった。

春、秋のイベントは、年々出店者を増やし、利用者に満足されるよう努力している。

平成24年度春のイベントは、天候の都合で5月に実施したところ、例年に比べて、来園者数がかかなり多かった。また、秋のイベントにおいて、公園内の竹を伐採して作製した花器を、12月に渡す無料引換券を配布した。今後もイベントの日程、内容について、さらに検討を重ね充実を図りたい。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

子供広場藤棚下のテーブルと椅子を修理。

テニスコート前自動販売機設置、シャッター修理。

ゲートボール場横のスピーカー取替え。

テニスコートの砂入り人工芝のコート(2面)については、好評で利用が多い。維持管理について他のコート以上に留意していきたい。

③県施策への配慮に関する業務

おもいやり駐車場について、周知に努めており、概ねマナーは守られてきている。

維持管理の業務において、除草業務や清掃業務は年齢を問わず、近隣に在住している女性を雇用した。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

平成20年1月に三重県情報公開室から説明を受けた「指定管理者の情報公開実施要領案」に基づき、「三重県大仏山公園管理に関する情報公開実施要領」を策定し実施している。なお、平成24年度の開示請求はなかった。

大仏山公園のホームページで施設の予約状況等が確認できるが、予約者の名称は非開示とし、管理事務所職員に漏洩しないよう注意している。

⑤その他の業務

明和町側からの公園進入道路において、粗大ごみ、生活ごみの不法投棄が多発しており、これらの回収を管理事務所職員で実施した。

(2) 施設の利用状況

<目標> 年間公園利用者数 21万人

<実績> 年間公園利用者数 203,502人
 園内利用者数 179,400人
 野球場 14,371人
 テニスコート 9,489人
 ゲートボール場 242人

2 利用料金の収入の実績

<目標> 500万円

<実績> 4,543,990円

(内訳) 野球場 1,872,390 円
 テニスコート 2,671,600 円
 ゲートボール場 0 円

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H23	H24		H23	H24
指定管理料	42,500,000	42,000,000	事業費	12,882,975	12,693,488
利用料金収入	4,416,940	4,543,990	管理費	33,736,990	33,421,963
その他の収入	0	23,640	その他の支出	0	0
合計 (a)	46,916,940	46,567,630	合計 (b)	46,619,965	46,115,451
収支差額 (a)-(b)	296,975	452,179			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数 21万人 利用料金収入 500万円
成果目標に対する実績	年間公園利用者数 203,502 人 利用料金収入 4,543,990 円
今後の取組方針	他団体によるイベント等の誘致(ただし、大仏山公園に適したものに限り)施設の平日利用を促進する。 平成24年度秋から実施しているテニス教室を今後も継続していく。 引き続き、適切かつ臨機応変な公園の維持管理を行う。 ゲートボール場は改修も含めて利用方法を検討していく。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H23	H24	
1 管理業務の実施状況	B	B	運営管理、緑地管理ともトラブルもなく、適切に管理している。 経年劣化等により修繕が必要な件数が増加しているが、安全面を第一に考慮して対応している。
2 施設の利用状況	B	C	年間公園利用者数は、平成23年度より4,693人減少した。 土曜、日曜、祝日に比べ、平日の利用が少ないので、平日の利用を促進していきたい。
3 成果目標及びその実績	B	B	年間公園利用者数は、203,202人となり、成果目標の21万人を下回った。 天候に左右されやすいことが一因と思われるが、成果目標達成に向けて取り組んでいきたい。

※評価の項目「1」の
評価：

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
- 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」
「3」の評価：

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 当初の目標を達成している。
- 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

<p>総括的な 評価</p>	<p>●上記の評価に至った根拠・理由 年間公園利用者数が成果目標を達成することができなかったのは、天候に左右されやすい施設であることが一因である。 利用料金収入も成果目標を達成することができなかったが、テニスコートの利用は増加している。 特に砂入り人工芝のコート(2面)は好評なため、さらに利用者サービスを向上し、利用者を増やして、成果目標の達成を図りたい。 なお、平成25年度は、年間公園利用者数21万人、利用料金収入は500万円を目標とする。</p> <p>●残されている課題 開園後25年以上が経過し、施設の老朽化が顕著になっていることから、利用者の安全・安心を確保するため、より一層適切な維持管理を行う必要がある。</p> <p>●その他 大仏山公園は、近隣住民の健康維持や病後のリハビリのための散歩スポットになっている。 今後も利用者により優しい対応と快適な環境を提供していきたい。</p>
--------------------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成24年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 熊野灘臨海公園 (北牟婁郡紀北町地内)
指定管理者の名称等	紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社 代表取締役 吉川勝也 (北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島3043番地の4)
指定の期間	平成21年4月1日～平成25年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園の利用の促進 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H23	H24	H23	H24	
1 管理業務の実施状況	A	A	—	—	緑地の除草回数を計画以上に増やし、施設修繕をこまめに行うなど利用者の満足度を高める努力を行っている。
2 施設の利用状況	A	A	—	—	平成23年度と比較してさらに多くのイベントを開催し、多くの利用者が来園したが、年間公園利用者数は平成23年度より27,552人減少した。
3 成果目標及びその実績	B	B			年間公園利用者数は目標の85万人に対し、866,766人となり、成果目標を達成した。

※「評価の項目」の県の評価:

- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
- 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
- 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>「管理業務の実施状況」については、概ね適切に植物管理及び施設管理が実施されたが、特に優れた実績を上げたとは言いえないと考え、マイナス評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」については、年間公園利用者数が目標に対し102.0%の達成率となり、目標を達成したが、平成23年度と比較し利用者数が減少しており、また、達成率が特に優れた実績を上げたとは言いえないと考え、マイナス評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」については、年間公園利用者数が目標に対し102.0%の達成率となり、目標を達成したことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>なお、住民サービスの向上につながる自主イベントを効果的に実施したことは評価できる。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>平成25年度中に紀勢自動車道が延伸することで、東紀州地域の玄関地としての役割に加え、城ノ浜地区及び大白地区の各レジャー施設等を県内外に積極的に情報発信するとともに、地元住民の健康づくりや交流の場として活用することで、公園の魅力を増していくことを期待する。</p> <p>東日本大震災以降、当公園は津波対策が喫緊の課題である。今後も関係機関と連携し、避難計画の整備などを進め、安心して利用者が楽しむことができる環境づくりが必要である。</p> <p>また、遊具等施設の老朽化が進んでいることから、利用者の安全・安心を確保するため、より一層適切な維持管理を行う必要がある。</p>
--------	--

<指定管理者の評価・報告書(平成24年度分)>

指定管理者の名称:紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①熊野灘臨海公園事業の実施に関する業務

7月には、城ノ浜地区において、「ビーチフェスタ2012」及び「サンドクラフトコンテスト2012」を開催した。参加者1,500人。

8月には、城ノ浜地区において、「日本一短い花火大会」を開催した。来場者150人。

3月には、城ノ浜地区において、「きほく温泉まつり」を開催した。来場者1,000人。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

芝地管理においてはほぼ計画どおり実施したが、特に利用者の多い片上池地区や大白地区園地においては、生育の著しいGW過ぎから夏休みに至る期間、規定回数を超えて実施した。

大白地区においては木海香の里、その他の地区は尾上造園に委託した。

除草については、城ノ浜フィットネスホール周辺とちびっ子広場周辺は、ツツラト峠を守る会に、他の城ノ浜地区と片上池地区、豊浦地区は紀北町自治会に、大白地区においては木海香の里にそれぞれ委託した。特に片上池地区萩原園地横の町道の除草も行い、地域住民の方々から感謝の声をいただいた。また城ノ浜海岸プール駐車場前の除草や、片上池防災施設と片上園地間の除草、高塚山園地等の樹木伐採除草は、指定管理の範囲外であるが、景観保全のため、ボランティアで実施した。

高低木剪定及び植え込み管理は、尾上造園に委託し、通常どおり実施した。城ノ浜フィットネスホールにおいて倒壊していたフェニックス他、各園地においての倒木や立ち枯れ等の除去作業も尾上造園と当社により行った。

保守点検は浄化槽が紀伊長島区はクリーン長島、海山区(大白)は海山環境衛生、空調点検は第一興産、自動ドアはナブコドア、電気設備は中部電気保安協会に委託し、滞りなく実施した。

遊具等公園内施設の日常点検は巡視員により実施した。

最も修繕頻度が高かったのは、片上池地区道の駅マンボウのトイレであった。他園内照明、トイレ等施設、自動ドア等の修繕を実施した。

③県施策への配慮に関する業務

本年度は特に「次世代育成への取り組み」に意識を高め、大白園地においては石焼芋大会を、城ノ浜ちびっ子広場と周辺において樹木名札付けを地域団体協働により実施した他、子供達参加型のイベントを数多く実施した。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

情報公開実施要領に基づく申請及び情報公開は該当なし。

⑤その他の業務

防災訓練を3月に実施。片上池地区道の駅マンボウは、特に来場者が多いため、地域団体の主催者井谷三枝子さん考案の「かけモック」を使用し、2名一組で障害者や高齢者等を高台へ避難させる訓練を実施した。当社から3名、道の駅マンボウ1名、紀北町観光協会2名が参加した。

7月に夏休みの海難事故に備え、救急法訓練は古瀬川プール場において、紀北消防組合指導のもと、当社監視員14名参加で実施した。

巡視員ミーティングを6回、道の駅マンボウを運営するギョルメ舎フーズとの運営に関する会議を1回開催した。

(2)施設の利用状況

<目標> 年間公園利用者数 85万人

<実績> 年間公園利用者数 866,766人

(城ノ浜地区 48,197人、片上池地区 737,448人、豊浦地区 29,728人、大白地区 51,393人)

<行為許可>

行為許可申請は7件。この中には、映画「ルート42」の撮影や、約70台のクラシックカーとタレントが集う「ラフェスタ・プリマベラ」の開催等もあった。

2 利用料金の収入の実績

--

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H23	H24		H23	H24
指定管理料	51,500,000	51,500,000	事業費	32,591,360	33,776,458
利用料金収入	0		管理費	22,328,433	20,998,367
その他の収入	3,190,553	3,274,834	その他の支出	0	0
合計 (a)	54,690,553	54,774,834	合計 (b)	54,919,793	54,774,825
収支差額 (a)-(b)	-229,240	9			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数 85万人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数 866,766人
今後の取組方針	<p>熊野灘臨海公園は名が示す通り、海浜に面していることから、地震津波発生時には特に甚大な被害が予測される。また、三重県の南部に位置し、熊野古道やロケーション、美味しい魚や釣り等とともにPRを推進し集客交流に努め、地域活性化を図ることが使命と考える。</p> <p>その意味において、次の2点を実現すべき重点項目として、今後の取組方針とする。</p> <p>○防災に関して</p> <p>大白園地においては、避難場所に指定されている場所が遠いため、津波発生時現状「山へ駆け上がる」しか手段がないことから、避難場所整備を早急に実現していただくとともに、避難路表示や注意喚起看板の設置等を実施する。</p> <p>片上池地区道の駅マンボウも避難場所が遠いことから、こちらは紀北町に要望し、遠方からの来場者の安全確保に努める。</p> <p>避難誘導訓練、初期消火訓練、救急法訓練等を、さらに密度を濃く実施する。</p> <p>○集客とサービスについて</p> <p>熊野灘臨海公園の新パンフレットを作成する。</p> <p>パンフレット作成に当たって、ユニバーサルデザイン化推進の一環として、外国人向け(英語・中国語・韓国語)のものを併せて作成する。</p> <p>現在まで実施してきたイベントを、従来の「地元住民への娯楽提供」から、都市部からの誘客を主な目的としたイベントへと変革を図る。</p> <p>紀北町の基本施策の一つである「交流人口200万人」を実現するため町と協働し、公園内のスポーツ施設を有効に活用し、スポーツ交流等集客増に努める。</p>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H23	H24	
1 管理業務の実施状況	A	A	維持管理業務全般において、指定管理者募集要項に謳われる仕様以上の管理を行った。 また、管理範囲外においても、公園全体の景観を保全するため、除草業務などの維持管理を行った。
2 施設の利用状況	A	A	年間公園利用者数は、平成23年度より27,552人減少した。 施設の経年劣化により、一部利用者には負担をかけているが、全般的に常に快適な利用が実現でき、リピーター増に繋がっている。
3 成果目標及びその実績	B	B	イベントやPR活動を中心に様々な事業を実施した結果、年間利用者数は866,766人となり、成果目標85万人を達成することができた。

※評価の項目「1」の評価 :

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
- 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 当初の目標を達成している。
- 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

<p>総括的な評価</p>	<p>●上記の評価に至った根拠・理由 維持管理は、特に「景観保全」と「快適利用」の面で要求規準以上の達成をすることができた。 成果目標は達成したものの、平成23年度をわずかに下回ったことから、B評価とした。 平成25年3月24日に紀勢自動車道が紀伊長島まで延伸したことから、指定管理区域にある地域経済の核施設へさらに集客するため、種々の方策を計画し、成果目標の達成に努めたい。 また、交流人口200万人を目指す紀北町との連携協働し、ストロー化に歯止めをかけていくことが当社の課題であると考えている。 なお、平成25年度の成果目標を72万人とする。</p> <p>●残されている課題 開園後35年以上が経過し、施設の老朽化が顕著になっていることから、利用者の安全・安心を確保するため、より一層適切な維持管理を行う必要がある。</p> <p>●その他 本年度実施したアンケートにおいては、当地を訪れる人々の約半数が熊野灘臨海公園を知らない現状がある。 HP上における周知努力と、新パンフレット作成と要所への設置を急いでいる。 この地域に抱くイメージの中では、「熊野古道」「釣り」「美味しい魚」等が多く、これらのPRや纏わるイベント開催をより拡大し、集客交流人口増を図ることを計画立案していく。 自主イベントを充実し、利用者の満足度向上に努めていく。 また、三重県都市公園条例を遵守し迷惑行為等の防止に努めることも、県民サービス向上の一環であるとする。</p> <p>危機管理マニュアルに基づき「常時臨戦体制」を継続し、熊野灘臨海公園を管理運営する当社と、その中に拠点を置く道の駅マンボウや紀北町観光協会とも協働し、防災訓練の実施や意識向上に努めていく。 当社に要求される管理責任と与えられる課題について、積極的に取り組み実施していく上において、スタッフへの教育訓練と意識喚起を継続するとともに、イベント開催時等にはフレキシブルに勤務体制を取り、非常時の緊急出勤体制も確保していく。</p>
---------------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成24年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅<北勢ブロック> (桑名市森忠1073-2 他)
指定管理者の名称等	三重県北勢地区管理事業共同体 代表 富永巖 (名張市鴻之台2番町19番地)
指定の期間	平成21年4月1日~平成26年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	(1)県営住宅及び共同施設の管理に関する業務(県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く) (2)県営住宅及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 (3)その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H23	H24	H23	H24	
1 管理業務の実施状況	A	A			巡回パトロールや「御意見はがき」の配布により、入居者の要望・苦情を随時的確に把握し対応するとともに、不正入居者に対する取り締まりをはじめとする管理業務も実施方針に沿って行っており、優れた実績を上げている。 また、緊急出動においても迅速かつ誠実な対応が図られている。
2 施設の利用状況	B	B			入居率は、減少傾向にある。
3 成果目標及びその実績	A	A			設定された目標については達成されている。建物点検確認は、目標値を上回る成果を上げており、優れた実績を上げている。また、迅速な対応に対する住民の評価においても満足度は良好であり、85%の入居者が一定以上の評価をしている。

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>指定管理者においては、「管理業務の実施状況」及び「成果目標及びその実績」についてはA評価、「施設の利用状況」についてはB評価としている。</p> <p>巡回パトロールや「御意見はがき」の配布等により入居者の要望や苦情を随時的確に把握して対応している。</p> <p>建物の点検確認については、目標である毎月2回以上を上回り、月平均4.5回実施している。また、入居者に対して実施した「住民アンケート」において、85%の入居者が迅速な対応について「普通」以上の評価をしている。</p> <p>建物の修繕費用についても、一般競争入札や積算単価の見直しを行うことによって節減を行った。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>入居者に対して実施した「住民アンケート」において、88%の住民が「住みやすい」と回答しており、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待している。</p>
--------	--

<指定管理者の評価・報告書(平成24年度分)>

指定管理者の名称: 三重県北勢地区管理事業共同体

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

① 三重県営住宅管理の実施に関する業務

●各事業の実施結果と成果(県民サービス向上関係)

○ホームページに「入居者専用ページ」を開設して届出書類をダウンロードできる環境を整備した。結果、入居者の書式の取得手段が増え、郵送などの通信費のコスト削減ができた。

○後納郵便の「御意見はがき」を全戸配布し、入居者の要望を聴く手段を増やした。これにより年1回のアンケートだけではなく都度要望があれば指定管理者に要望・意見を伝えることができるようにし、結果返信については27通(H23年度比+3)だったが1年を通して不定期に要望や意見が返信されることや電話等では言いにくいこと、長年入居者が遠慮をして依頼しなかった小修繕の依頼などの意見が集約でき一定の効果をえた。返信者には再度白紙のはがきを送付し常に各世帯が「御意見はがき」を常備している状態を保った。

○入居者からの電話連絡や来訪内容を記録するために、「対応表」を各担当者の机上に常備し、聞き洩らしや手配漏れのない業務の遂行ができた。必要に応じ、情報をフィードバックし電話内容等の確認をすることができた。社内でも共通の書式を使用することにより事務処理の効率化をはかり、迅速な対応をとることができた。

○日常使用する、修繕関係帳票・募集台帳帳票・団地巡回記録帳票・アンケート集計帳票を「帳票作成システム」を構築しデータベース上で作成・管理し、事務作業の効率化により団地管理業務に多く時間を充てることができた。

○ポルトガル語のできる常勤従業員を配置し外国人への入居説明、個別訪問、電話対応等において言葉の壁を取り除くことができた。自治会からの配布物の翻訳等の要請にも協力し、掲示物や配布書面(注意事項)においても常に日本語版と併用してポルトガル語版を作成し外国人へのルールに対する遵守意識向上に努めた。

●各事業の実施結果と成果(コスト縮減関係)

○募集修繕・一般修繕・環境修繕においても全て専門技術系職員が発注から支払業務を担当した。一般修繕においては即対応の工事を除き10万円以上のものについては見積書を提出させ、仕様・工法を修繕業者と確認してから発注金額を決め修繕を行った。結果、単なる値引きにならず使用材料の品番を変更したり、工法を変更するなどして品質を確保した上で修繕費の縮減を図ることができ、緊急修繕にも対応することができた。

○計画修繕及び保守管理業務において、当共同体の発注基準にしたがい、見積り合わせ・競争入札による競争原理を取り入れることにより、工事費の削減を図った。

○工事関連運営委員会を役員と実務職員にて構成し、業者選定や入札執行における業務を公正・厳格に行う事ができた。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○実施した維持修繕

【計画修繕】→給水ポンプ更新、受電盤更新、自転車置き場設置 【募集修繕・一般修繕】→入居前の修繕・小規模及び緊急修繕 【維持管理】→浄化槽管理、受水槽清掃管理、消防点検、給水メーター更新、建物点検

○品質向上への取組み

- ・ 技術系職員(一級建築士)3名体制で修繕の発注から検収まで実施し品質向上に努める事ができた。
- ・ 建築技術担当者が全団地を担当し発注、検収業務を行った。各団地で修繕の仕様の差が出ない様に取り組み、小規模修繕等に対しても必要に応じ職員が現場を確認した。(H24年度一般修繕の現場確認数125件実施)

○計画修繕工事ではあこぎ団地、豊田一色団地において老朽化した給水ポンプ設備を更新し、工事時における断水時間を最小限にするため仮設備を設けるなど計画実施した。設備的には緊急通報装置を新しく設置して、不具合発生時に直ちに担当者の携帯電話に自動通報して断水等が発生するまでに修繕対応できるようにした。水廻りの設備更新工事についてはH25年度で全団地新設備に更新が完了する。その他、屋上防水更新工事、受電盤更新工事を実施し全団地全棟をA、B、Cとランク分けし緊急度の高いものから更新した。

③県施策への配慮に関する業務

○持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動

募集修繕において廃材等が極力発生しない様な工法を選定し廃棄物の削減に取り組んだ。

○人権尊重社会への実現

人権センター発行の企業内研修教材で職場内研修を実施し人権に対する理解と認識を深めることができた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

三重県営住宅の管理に関する情報公開実施要綱を策定し運用している(21.4.1より)

大型鍵付きキャビネットに帳票の保管し、パソコンの鍵固定、退室時の入居者台帳の保管ロッカー施錠により盗難による個人情報漏洩防止を図り、保護管理者を設置し個人情報保護対策を講じている。また、紙資料を廃棄する際にはシュレッダーにかける事を徹底している。

⑤その他の業務

なし

(2)施設の利用状況

○平成24年度県営住宅<北勢ブロック>実績入居率 84.14%(平成23年度87.30%、平成22年度90.11%、平成21年度91.78%)

2 利用料金の収入の実績

--

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H23	H24		H23	H24
指定管理料	231,328,000	196,995,000	事業費	202,281,000	167,948,000
利用料金収入	0	0	管理費	28,283,990	27,679,290
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	231,328,000	196,995,000	合計 (b)	230,564,990	195,627,290
収支差額 (a)-(b)	763,010	1,367,710			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	① 建物等の点検確認(毎月2回以上) ② 迅速かつ誠実な対応(1時間以内)
成果目標に対する実績	① 団地巡回マニュアルを作成し、担当団地(北勢ブロック)を3エリアに分け年間カレンダーを作成し毎月3回(各団地)以上定期巡回を実施し点検を行った(実績月平均4.53回)。月3回のうち1回は当共同体の役員も同行し違った目線から点検を行い、チェックの強化を図った。 ② 緊急な修繕に関しては修繕業者が対応し、修繕以外の入居者からの緊急な要望は職員が1時間以内に対応をした。対応表により受付日時、手配日時、受付者を明確にし手配漏れがないようにした。
今後の取組方針	平成25年度も成果目標に対しての達成度が向上するように努力する。指定管理業務が最終年ということも考慮して技術職員が各団地を実際に視察し計画修繕等の再見直し、日常業務の向上に努める。日常の業務においては緊急時や災害時の対応方法のマニュアルを再度見直し、5年間の総復習をするとともに次期の指定管理業務を引き続き受託することができスムーズに平成26年度に入れるような体制をめざす。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H23	H24	
1 管理業務の実施状況	A	A	事業計画の内容に基づき業務を実施したが継続的な実施内容も必要とする。指定管理受託4年目ということもあり入退去業務などの定期業務について問題なく実施でき、不正入居者や家賃滞納者に対しては住宅課担当者に都度報告をし、夜間・早朝の巡回も実施して厳しく指導を行い不正な状態を改善することができた。
2 施設の利用状況	B	B	北勢ブロックの入居率は84.14%であり、前年度と同水準であった。
3 成果目標及びその実績	A	A	○建物等の点検確認(毎月2回以上) 定期巡回による点検を実施し月当りで各団地偏りのない点検が実施出来た。巡回時には写真を撮影し共有ホルダーに保存し職員で共有化を図った。結果次の巡回に反映することができ不良個所等の確認も実施出来た。月当たり3回を基準としているため月平均点検回数が4.53回とすることができた。 ○迅速かつ誠実な対応(1時間以内) 緊急な修繕に関しては修繕業者が、修繕以外の入居者からの緊急な要望は職員が1時間以内に対応をした。対応表により受付日時、手配日時、受付者を明確にし手配漏れがないようにした。入居者に対して行ったアンケートの結果では85%が「迅速」又は「普通」の評価であった。

※評価の項目「1」の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な
評価

(成果目標に対する達成度)

毎月2回以上の建物の点検確認(平均月4.53回)と迅速かつ誠実な対応(1時間以内)の成果目標は達成できた。今後も内容の充実はかり維持向上に努める。「御意見はがき」を全戸に配布し電話とは違った手法での対応方法を実施した。今後も継続的に実施する。

(課題・翌年度に取り組むべき成果目標)

平成24年度に引き続き研修会、勉強会の充実を図る。平成21年度より実施している修繕業者対象の研修も継続して実施し、平成23年度より実施している役員・職員を対象とした業務向上の研修会を特に職員だけでミニ勉強会を実施する。ミニ勉強会で実務職員の意見を集約し新しく取り組むこと、現在の業務の修正すべき点を検討する。日常の業務においては緊急時や災害時の対応方法のマニュアルをもとに現状に適したものか検証する。

(県民(入居者)の平等利用の確保)

不正入居者等がないか自治会、管理人からの情報を基に厳格な対応を行った。募集時における仮当選者においても必要書類の提出期限の厳守させ、不備者に対してはスムーズに補欠当選者に審査が移れるように行った。提出書類のチェックリストを作成し審査業務の迅速化を図るとともに、未提出書類が明確に区分できるようにし不備書類等の期限内提出をはかる事ができた。

ホームページ上で「入居者専用ページ」を作成することによって書式のダウンロードができるようにし入居者の利用手段を増やすことができた。

(施設の適正な維持管理の実施)

団地毎に偏りのない施設の維持管理を行った。今後も技術担当者による統括的な管理を実施する。計画修繕においては2年先、3年先まで考慮し段階的に給水設備の更新、受電盤の更新などの計画を行った。

(県民(入居者)ニーズの把握(アンケート調査結果)及びその後の事業等への反映)

「住民アンケート」の結果では、「団地に住みやすい」という回答が88%得られた。ポイントは年々増加しており(21年度70%、22年度72%、23年度79%)団地の環境整備など指定管理者として実施してきたことが住みやすさで評価されたと思われる。尚、同様にアンケートで修繕対応においても「迅速な対応」「思っていたとおりの対応」という回答が85%であった。

(県民(入居者)サービスの向上の成果)

入居者の要望に対して修繕業者と連絡を密にとり迅速な対応を行った。特に休日、夜間に関しても緊急電話サービスを利用するとともに修繕業者には随時、報告・連絡・相談をするよう指導し必要に応じ職員が対応を行った。外国人入居者に対してもポルトガル語が話せる職員が訪問するなど通訳を介するの必要がなく、迅速な対応ができた。

(コスト削減への取組み)

大小問わず業者任せにせず技術職員のもと内容を把握したうえで発注から検収まで施工監理を行い事業費の削減に努めた。内訳明細書に材料の定価を記載することや、他メーカーとの比較をさせることによってコスト削減を行った。計画修繕等の高額工事については社内の工事関連運営委員会で、業者選定や入札執行における業務を公正・厳格に行い競争入札を実施し業務費削減を実施した。

(危機管理体制の確保)

事務所内に緊急連絡表を掲示し、緊急時の連絡体制の明確化を図った。

(業務執行体制の整備)

業務分担表を作成し業務ごとに責任者の正副を決め日常の業務に取り組んだ。職員の担当業務に対する意識向上、職員相互の連携にもつなげる事が出来た。諸案件に対して職員全員で把握ができ担当者による団地対応の偏りをなくすことができた。

<指定管理者の評価・報告書(平成24年度分)>

指定管理者の名称:

伊賀南部不動産事業協同組合

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅管理の実施に関する業務

●各事業の実施結果と成果(県民サービスの向上関係)

○入居希望者に対して積極的な情報提供を行い、募集や審査については公平・公正な方針に沿って厳正なる管理下において遂行した。

○募集から退去までの事務手続きの迅速化を継続できた為、入居率及び入居者満足度(アンケートの結果)の維持が図れた。

○入居者からの要望・苦情などは県営住宅等の生活環境の維持や管理運営または入居者満足度におけるもっとも大事な情報と捉え、迅速・誠実に適切な対応・処理を行った。ご意見箱の設置により提案・要望を聞き出し、安全・安心・快適な住環境の維持の為、団地巡回パトロールや夜間には青色回転灯装着車輛にてパトロールを行った。苦情相談報告の件数は前年より56件増・時間外緊急対応電話の件数も前年より22件減であった。

○北勢で実施している「対応表」を当事業所でも取り入れた。入居者からの電話連絡や来訪内容を記録するために、「対応表」を各担当者の机上に常備し、聞き洩らしや手配漏れのない業務の遂行ができた。社内で共通の書式を使用することにより事務処理の効率化をはかり、迅速な対応をとることができた。社内での情報共有が必要な案件に関しては、回覧用の印鑑枠を使用して全員が内容について把握している。

○外国人世帯の入居率は社会情勢による本国への帰国者が増加にある為、前年比でわずかに減少傾向ではあるが、現在入居総戸数の約9%となっている。外国人入居者が関係した入居者間のトラブルも発生しており、その都度注意文書を外国語に翻訳して配付し、通訳者と担当者で現地へ赴き注意・指導を行った。

○不正入居者に対する対応について、月平均8.0回のきめ細かな巡回パトロール(夜間パトロールも含む)の結果、不審者情報や不正入居者の出入りを発見することができ、警察・入国管理局・三重県等に通報し、3名の退去指導・適正化指導に協力した。

●各事業の実施結果と成果(コスト縮減関係)

○小額又は特殊業務(エレベーター保守点検等)以外の計画修繕等において、競争入札を実施することにより経費の削減を図った。

○費用の嵩む募集修繕においては施工前に修繕業社と施工範囲を確認し見積書を提出後金額を決め工事に着工した。一般修繕においては即対応の工事を除き10万以上のものについては見積書を提出させ、仕様・工法を修繕業者と確認してから発注金額を決め修繕を行った。積算単価の見直しや建設物価本を利用し資材や建材または価格の再調査をした。職員が巡回時に簡易に出来る工事は自らがを行い経費の節約を行った。(回収されない廃棄ゴミについては自ら回収し業者に処分依頼をした。)

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○維持管理・修繕業務

・計画修繕

一身田 白塚 新町 千里 結城 電気引込み改修

・一般修繕

各団地雨漏れ修繕 その他小修繕(各団地)

・浄化槽管理・保守点検

・受水槽及び高架水槽清掃管理業務

・エレベーター保守点検

サンシャイン千里、カーサ上野、パールハイツ西丸の内

・消防設備点検

カーサ上野、サンシャイン千里、白塚、一身田、ミレニ北口、パールハイツ西丸の内

・簡易水道法定検査 20系統

○計画修繕工事については、当組合の安全管理対策を策定し、入居者に対しては事前に行程表を掲示板に貼るなど通知し、安全管理に努め工事を実施した。

○修繕業者(賛助会員)を「業務採点マニュアル」によりきめ細かく指導し、作業内容の均一化・高度化を図った。

③県施策への配慮に関する業務

○人権センター発行の冊子(三重県人権施策基本方針、環 to 和、他数冊)を教材にした職場内研修を全員が受講するなどして、人権意識(障がい者・高齢者・外国人の人権)、男女共同参画の意識を高めた。

○次世代育成支援の推進として、団地内の夜間パトロールを実施し、青少年の健全育成や非行防止に努めた。

○環境保護活動の一環として、看板の設置等によるゴミ分別の周知徹底や、放置ゴミの撤去の際に廃棄物の適正排出を行い、住戸の補修・改修工事によって生じる廃棄物に関しても最小限の廃棄量になるよう努めた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

○H21.4.1に三重県営住宅及び三重県特別公共賃貸住宅の管理に関する情報公開実施要領を策定し、適切に運用している。

○入居者の個人情報記載資料保管書庫の施錠、パソコンの盗難防止対策(鍵での固定)並びに文書等データ類の管理処分体制を徹底しており外部への情報漏洩の防止に努め、紙資料を廃棄する際にはシュレッダー処理の徹底・統括保護管理者を設置し安全管理に努めている。

○人的安全管理を行う為、役員・職員に対する教育研修を実施。

⑤その他の業務

なし

(2)施設の利用状況

○平成24年度県営住宅<中勢・伊賀ブロック>実績入居率 84.2%(平成23年度88.6%、平成22年度90.1%)

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H23	H24		H23	H24
指定管理料	239,503,000	229,753,000	事業費	206,588,000	196,838,000
利用料金収入	/	/	管理費	27,136,758	29,403,306
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	239,503,000	229,753,000	合計 (b)	233,724,758	226,241,306
収支差額 (a)-(b)	5,778,242	3,511,694			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	-
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	<p>①建物等の点検確認(毎月2回以上)</p> <p>②迅速かつ誠実な対応(1時間以内)</p>
成果目標に対する実績	<p>①指定全団地(22団地)、毎月2回以上(月平均8.0回)の点検を実施し、不良箇所の早期発見、早期対応や入居者からの苦情処理や要望を解決できた。</p> <p>②緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し特に緊急を要する場合は担当者が現地へ赴き対応をした。緊急修繕、安否確認、台風災害・津波地震警報、火災未遂事故、入居者間トラブルにて15件の緊急出動実績。台風や地震・津波についてのチラシを配布し災害に対する啓発活動を行った。</p>
今後の取組方針	<p>平成25年度も指定管理契約に基づいた成果目標を達成し、入居者に満足していただけるよう引き続き努力する。また、入居者間でのトラブルとなり苦情が多いペット問題に対しても一件づつ確実に解決していく姿勢で取り組む。さらに、独居老人の孤独死に対し、関係機関と連絡を密にし、巡回パトロール時に直接訪問するなど日常的な安否確認の実施に努める。少子高齢化社会という現実も含め、社会的弱者にある入居者が増加する中、指定管理業務に含まれない身の上相談や生活弱者への対応、不正入居者の摘発、災害や事故による緊急時の対応について体制を整え、安心・安全な住環境維持に努める。平成24年から取り組んでいる消防訓練・消火訓練を実施し災害時に住民自ら活動出来るよう指導に取り組む。</p>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H23	H24	
1 管理業務の実施状況	A	A	<p>事業計画の内容は、ご意見箱の設置や青色回転灯装着車輛による団地点検巡回パトロール(夜間パトロール含む)などを継続して行った結果、入居者サービス向上につながり、また、入居者の要望・苦情処理に係る対応及び環境整備により団地内が明るくなり、環境改善がなされ、安全・安心・快適な住環境を維持することが出来た。</p>
2 施設の利用状況	B	B	<p>平成24年度県営住宅実績入居率 84.2%</p> <p>平成23年度は88.6%であり、昨年度より入居率は減傾向である。外国人の就職難による帰国など社会情勢も背景にある。また、空室募集が3階以上の部屋が多い為、高齢者が入居辞退するケースも多々見られた。</p>
3 成果目標及びその実績	A	A	<p>○建物等の点検確認(毎月2回以上)</p> <p>当年度の実績が月に8.0回となった結果、不良箇所の早期発見・早期対応が可能となった。また巡回回数が多い為管理人や住人とのコミュニケーションが図れ、その結果不正入居者情報を得ることにより不正入居者の摘発につながった。夜間パトロールの実施により違法駐車車輛の排除も含め入居者の安全・安心な住環境を確立することが出来た。</p> <p>○迅速かつ誠実な対応(1時間以内)</p> <p>緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し、夜間休日・時間外においても24時間緊急受付電話にて対応した。入居者に対して実施したアンケートの結果においても、80%の入居者が団地の管理全般について満足の評価を得た。</p>

※評価の項目「1」の
評価：

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
- 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の
評価：

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 当初の目標を達成している。
- 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総合的な評価

(成果目標に対する達成度)

建物の点検確認(毎月2回以上)と迅速かつ誠実な対応(1時間以内)の成果目標は達成できた。これらの成果目標については、今後もその内容の維持向上に努める。台風や自然災害に対する緊急時の対策も関係機関と連携し対応出来る体制が整えられた。

(課題・翌年度に取り組むべき成果目標)

・アンケートの回答から、ペットに関する苦情が各団地より多く寄せられている為、今後も県営住宅からのペット排除に取り組む。

・入居者の高齢化に伴い独居老人の入居者数も増加しており、各関係機関(警察・消防・各市社会福祉協議会・各市援護課)との連携による情報交換や、直接訪問による日常的な安否確認の実施を行う。

・修繕業者対象の安全研修会も継続し実施する。職員・役員を対象とした業務向上の為の研修会を実施しスキルUPに努める。南海トラフ等3連動地震に備えて、各団地での防災訓練を計画し、啓発活動や入居者の防災意識の向上に努める。

(施設の適正な維持管理の実施)

・施設を安全面・経済面・利便性等を考慮しながら維持管理を行った。各団地の建物の老朽化も進んでおり、きめ細かな管理と密度の高い点検巡視を行いながら今後も技術力の向上を図り、各施設の適切な維持管理を実施するように努める。

(県民(入居者)ニーズの把握(アンケート調査結果)及びその後の事業等への反映)

・入居者アンケート結果では、「団地に住みやすい」が87%の回答が得られた。環境整備の実施や、夜間も含むパトロールの強化により安全・安心・住みやすさが評価されたように思われる。今後は防災対策、障害者対策、高齢者対策の改善が入居者に望まれていることから、さらに団地自治会活動機能の支援やさらなる環境美化の向上に努めていく。

(県民(入居者)サービスの向上の成果)

・緊急修繕や日常生活に支障のある修繕に対しては、より迅速できめ細かな対応を行い、団地パトロールについては夜間パトロールを含め月8.0回以上の実施となった。入居者が高齢化する中、「青色パトロールカーで夜間回ってもらおうと安心する」との声も多く寄せられた。また、火災予防のチラシを配布し啓発活動を行い安全確保に努めた。南海トラフ等3連動地震に備えて、地震時の心得や避難経路についても管理人を通じて協議した。自然災害に対する啓発活動として地震や津波についてもチラシを配布した。今後も更なる県民(入居者)サービスの向上に努めたい。

(コスト削減の取組み)

・小額又は特殊業務(エレベーター点検等)以外について一般競争入札を実施し、適正な競争及び施工監理のもと経費の縮減に努めた。積算単価の見直しや建設物価本を使用し、資材や建材または設備等の価格を調査のうえ指導訂正し、経費の縮減に努めた。

(危機管理体制の確保)

・県営住宅災害時調査支援体制マニュアルと被害調査報告マニュアルを作成し、災害時に活用予定である。また、県住宅課との会議において作成した災害時行動確認表を職員に周知徹底させた。事務所内に緊急連絡表を掲示し、緊急時の連絡体制の明確化を図った。災害時・緊急事案等が発生した際に警察・消防との連携を図る為、毎年4月初旬に訪問した。

(業務執行体制の整備)

・技術系業務と募集・入居者管理等の事務系業務に専門性と知識・経験のある職員を配置し、質の高い管理を行った。今後もこの体制の維持向上に努めたい。

<指定管理者の評価・報告書(平成24年度分)>

指定管理者の名称:

三重県南勢地区管理事業共同体

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅管理の実施に関する業務

●各事業の実施結果と成果(県民サービスの向上関係)

○入居希望者に対して積極的な情報提供を行い、募集や審査については公平・公正な方針に沿って厳正なる管理下において遂行した。

○募集から退去までの事務手続きの迅速化を継続できた為、入居率及び入居者満足度(アンケートの結果)の維持が図れた。

○入居者からの要望・苦情などは県営住宅等の生活環境の維持や管理運営または入居者満足度におけるもっとも大事な情報と捉え、迅速・誠実に適切な対応・処理を行った。ご意見箱の設置により提案・要望を聞き出し、安全・安心・快適な住環境の維持の為、敷地内の植樹の伐採を行い台風の強風対策にも備えた。また団地巡回パトロールには青色回転灯装着車輛にてパトロールを行った。

○北勢で実施している「応対表」を当事業所でも取り入れた。入居者からの電話連絡や来訪内容を記録するために、「応対表」を各担当者の机上に常備し、聞き洩らしや手配漏れのない業務の遂行ができた。社内で共通の書式を使用することにより事務処理の効率化をはかり、迅速な対応をとることができた。社内での情報共有が必要な案件に関しては、回覧用の印鑑枠を使用して全員が内容について把握している。

○外国人世帯の入居率は社会情勢による本国への帰国者が増加にある為、前年比でわずかに減少傾向ではあるが、現在入居総戸数の約3%となっている。外国人入居者が関係した入居者間のトラブルも発生しており、その都度注意文書を外国語に翻訳して配付し、通訳者と担当で現地に赴き注意・指導を行った。

○不正入居者に対する対応について、月平均3.5回以上のきめ細かな巡回パトロールの結果、不審者情報や不正入居者の出入りを発見することができ、警察・三重県等に通報し成果をあげた。

●各事業の実施結果と成果(コスト縮減関係)

○小額又は特殊業務(エレベーター保守点検等)以外の計画修繕等において、競争入札を実施することにより経費の削減を図った。

○費用の嵩む募集修繕においては施工前に修繕業者と施工範囲を確認し見積書を提出後金額を決め工事に着工した。一般修繕においては即対応の工事を除き10万以上のものについては見積書を提出させ、仕様・工法を修繕業者と確認してから発注金額を決め修繕を行った。積算単価の見直しや建設物価本を利用し資材や建材または価格の再調査をした。職員が巡回時に簡易に出来る工事は自らがを行い経費の節約を行った。(回収されない廃棄ゴミについては自ら回収し業者に処分依頼をした。)

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○維持管理・修繕業務

・計画修繕

上川第二受水槽改修工事 五反田屋上防水改修工事P1・P2

・一般修繕

上川第二フェンス改修、上川防水改修、その他小修繕(各団地)

・浄化槽管理

上川第二、和屋、粥田、辻久留、旭、城田、西豊浜

・受水槽及び高架水槽清掃管理業務

大黒田、五反田、粥田、和屋、上川第二、エスペラント末広、城田、旭、西豊浜、五十鈴川

・エレベーター保守点検

エスペラント末広

・消防設備点検

五反田、粥田、和屋、上川第二、エスペラント末広、五十鈴川

・給水ポンプ管理

上川第二、エスペラント末広、旭、城田

・揚水ポンプ保守管理

大黒田、五反田、粥田、和屋、西豊浜、五十鈴川

・簡易水道法定検査 7系統

○保守・管理工事については、当組合の安全管理対策を策定し、入居者に対しては事前に行程表を掲示板に貼るなど通知し、安全管理に努め工事を実施した。

○修繕業者(賛助会員)を「業務採点マニュアル」によりきめ細かく指導し、作業内容の均一化・高度化を図った。

<p>③県施策への配慮に関する業務</p> <p>○人権センター発行の冊子(三重県人権施策基本方針、環 to 和、他数冊)を教材にした職場内研修を全員が受講するなどして、人権意識(障がい者・高齢者・外国人の人権)、男女共同参画の意識を高めた。</p> <p>○次世代育成支援の推進として、団地内のパトロールを実施し、青少年の健全育成や非行防止に努めた。</p> <p>○環境保護活動の一環として、看板の設置等によるゴミ分別の周知徹底や、放置ゴミの撤去の際に廃棄物の適正排出を行い、住戸の補修・改修工事によって生じる廃棄物に関しても最小限の廃棄量になるよう努めた。</p>
<p>④情報公開・個人情報保護に関する業務</p> <p>○H22.4.1に三重県営住宅及び三重県特別公共賃貸住宅の管理に関する情報公開実施要領を策定し、適切に運用している。</p> <p>○入居者の個人情報記載資料保管書庫の施錠、パソコンの盗難防止対策(鍵での固定)並びに文書等データ類の管理処分体制を徹底しており外部への情報漏洩の防止に努め、紙資料を廃棄する際にはシュレッダー処理の徹底・統括保護管理者を設置し、安全管理に努めている。</p> <p>○人的安全管理を行う為、役員・職員に対する教育研修を実施。</p>
<p>⑤その他の業務</p> <p>なし</p>
<p>(2)施設の利用状況</p> <p>○平成24年度県営住宅<南勢ブロック>実績入居率 91.6%(平成23年度90.6%)</p>

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H23	H24		H23	H24
指定管理料	67,636,309	99,537,000	事業費	52,980,309	84,881,000
利用料金収入			管理費	13,324,885	14,379,220
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	67,636,309	99,537,000	合計 (b)	66,305,194	99,260,220
収支差額 (a)-(b)	1,331,115	276,780			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	①建物等の点検確認(毎月2回以上) ②迅速かつ誠実な対応(1時間以内)
成果目標に対する実績	①指定全団地(16団地)、毎月2回以上(月平均3.5回)の点検を実施し、不良箇所の早期発見、早期対応や入居者からの苦情処理や要望を解決できた。 ②緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し特に緊急を要する場合は担当者が現地に赴き対応をした。緊急大規模修繕、安否確認、台風災害津波警報、火災未遂事故、入居者間トラブルにて9件の緊急出動実績。台風や地震・津波についてのチラシを配布し災害に対する啓発活動を行った。
今後の取組方針	平成25年度も指定管理契約に基づいた成果目標を達成し、入居者に満足していただけるよう引き続き努力する。また、入居者間でのトラブルとなり苦情が多いペット問題に対しても一件づつ確実に解決していく姿勢で取り組む。さらに、独居老人の孤独死に対し、関係機関と連絡を密にし、巡回パトロール時に直接訪問するなど日常的な安否確認の実施に努める。少子高齢化社会という現実も含め、社会的弱者にある入居者が増加する中、指定管理業務に含まれない身の上相談や生活弱者への対応、不正入居者の摘発、災害や事故による緊急時の対応について体制を整え、安心・安全な住環境維持に努める。平成24年から取り組んでいる消防訓練・消火訓練を実施し、災時に住民自ら活動出来るよう指導に取り組む。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H23	H24	
1 管理業務の実施状況	A	A	事業計画の内容は、ご意見箱の設置や青色回転灯装着車輛による団地点検巡回パトロールなどを継続して行った結果、入居者サービス向上につながり、また、入居者の要望・苦情処理に係る対応及び環境整備により団地内が明るくなり、環境改善がなされ、安全・安心・快適な住環境を維持することが出来た。
2 施設の利用状況	B	B	南勢ブロックの入居率は91.6%であり、平成23年度(南勢ブロック90.6%)より若干の増傾向である。平成24年度県営住宅の実績入居率86.1%に比べ高い水準を保っている。
3 成果目標及びその実績	A	A	○建物等の点検確認(毎月2回以上) 当年度の実績は月に3.5回となった結果、不良箇所の早期発見・早期対応が可能となった。また巡回回数が多い為、管理人や住民とのコミュニケーションが図れ、その結果、様々な問題事項の解決につながった。パトロールの実施により違法駐車車輛の排除も含め入居者の安全・安心な住環境を確立することが出来た。 ○迅速かつ誠実な対応(1時間以内) 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し、夜間休日・時間外においても24時間緊急受付電話にて対応した。入居者に対して実施したアンケートの結果においても、88%の入居者が団地の管理全般について満足の評価を得た。

※評価の項目「1」の
評価：

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の
評価：

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総合的な評価	<p>(成果目標に対する達成度) 建物の点検確認(毎月2回以上)と迅速かつ誠実な対応(1時間以内)の成果目標は達成できた。これらの成果目標については、今後もその内容の維持向上に努める。台風や自然災害に対する緊急時の対策も各関係機関と連携し対応出来る体制が整えられた。</p> <p>(課題・翌年度に取り組むべき成果目標) ・アンケートの回答から、ペットに関する苦情が各団地より多く寄せられている為、県営住宅からのペット排除に取り組む。</p> <p>・入居者の高齢化に伴い独居老人の入居者数も増加しており、各関係機関(警察・消防・各市社会福祉協議会・各市援護課)との連携による情報交換や、直接訪問による日常的な安否確認の実施を行う。</p> <p>(施設の適正な維持管理の実施) 施設を安全面・経済面・利便性等を考慮しながら維持管理を行った。各団地の建物の老朽化も進んでおり、きめ細かな管理と密度の高い点検巡視を行いながら今後も技術力の向上を図り、各施設の適切な維持管理を実施するように努める。</p> <p>(県民(入居者)ニーズの把握(アンケート調査結果)及びその後の事業等への反映) 入居者アンケート結果では、「団地に住みやすい」が89%の回答が得られた。環境整備の実施や、パトロールの強化により安全・安心・住みやすさが評価されたように思われる。今後は防災対策、障害者対策、高齢者対策の改善が入居者に望まれていることから、さらに団地自治会活動機能の支援やさらなる環境美化の向上に努めていく。</p> <p>(県民(入居者)サービスの向上の成果) 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕に対しては、より迅速できめ細かな対応を行い、団地パトロールについては月3.5回以上の実施となった。入居者が高齢化する中、「青色パトロールカーで回ってもらえると安心する」との声も多く寄せられた。また、火災予防のチラシを配布し啓発活動を行い安全確保に努めた。南海トラフ等3連動地震に備えて地震時の心得や避難経路について管理人を通じて協議した。自然災害に対する啓発活動として地震や津波についてもチラシを配布した。今後も更なる県民(入居者)サービスの向上に努めたい。</p> <p>(コスト削減の取組み) 小額又は特殊業務(エレベーター点検等)以外について一般競争入札を実施し、適正な競争及び施工監理のもと経費の縮減に努めた。積算単価の見直しや建設物価本を使用し、資材や建材または設備等の価格を調査のうえ指導訂正し、経費の縮減に努めた。</p> <p>(危機管理体制の確保) 県営住宅災害時調査支援体制マニュアルと被害調査報告マニュアルを作成し、災害時に活用予定である。また、県住宅課との会議において作成した災害時行動確認表を職員に周知徹底させた。</p> <p>(業務執行体制の整備) 技術系業務と募集・入居者管理等の事務系業務に専門性と知識・経験のある職員を配置し、質の高い管理を行った。今後もこの体制の維持向上に努めたい。</p>
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成24年度分)

＜県の評価等＞

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅<東紀州ブロック> (尾鷲市小川西町1 他)
指定管理者の名称等	三重県南勢地区管理事業共同体 代表 富永 巖 (名張市鴻之台2番町19番地)
指定の期間	平成22年4月1日～平成26年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	(1) 県営住宅及び共同施設の管理業務(県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く) (2) 県営住宅及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 (3) その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H23	H24	H23	H24	
1 管理業務の実施状況	A	A			巡回パトロールの実施や意見箱の設置等により、入居者の要望・苦情を随時的確に把握し対応するとともに、不正入居者に対する取締りをはじめとする管理業務も行っており、優れた実績を上げている。
2 施設の利用状況	A	A	—		入居率は、減少傾向にある。
3 成果目標及びその実績	A	A			設定された目標については達成されている。建物点検確認は、目標値を上回る成果を上げており、優れた実績を上げている。また、迅速な対応に対する住民の評価においても満足度は良好であり、88%の入居者が満足の評価をしている。

※「評価の項目」の県の評価:

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者においては、すべての項目についてA評価としている。</p> <p>青色回転灯装備車両による巡回パトロールや意見箱の設置等により、入居者の要望や苦情を随時的確に把握して対応している。 実績入居率が91.3%となり、平成23年度と比較し入居率が低下している。 建物の点検確認については、目標である毎月2回以上を上回り、月平均3.0回実施している。 また、入居者に対して実施した「住民アンケート」において、88%の入居者が迅速な対応について満足の評価をしている。 建物の修繕費用についても、経費節減を図るため一般競争入札や積算単価の見直し等を行った。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待) 入居者に対して実施した「住民アンケート」において、89%の住民が「住みやすい」と回答しており、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待している。</p>
--------	---

<指定管理者の評価・報告書(平成24年度分)>

指定管理者の名称:
三重県南勢地区管理事業共同体

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅管理の実施に関する業務

●各事業の実施結果と成果(県民サービスの向上関係)

○入居希望者に対して積極的な情報提供を行い、募集や審査については公平・公正な方針に沿って厳正なる管理下において遂行した。

○募集から退去までの事務手続きの迅速化を継続できた為、入居率及び入居者満足度(アンケートの結果)の維持が図れた。

○入居者からの要望・苦情などは県営住宅の生活環境の維持や管理運営または入居者満足度におけるもっとも大事な情報と捉え、迅速・誠実に適切な対応・処理を行った。ご意見箱の設置により提案・要望を聞き出し、安全・安心・快適な住環境の維持の為、団地巡回パトロールや青色回転灯装着車輛にてパトロールを行った。

○団地周辺住民からの要望・苦情に対しても迅速に対応・処理を行った。(住宅敷地内の樹木の剪定をし、道路の視界を改善した。)

○北勢で実施している「応対表」を当事業でも取り入れた。入居者からの電話連絡や来訪内容を記録するために、「応対表」を各担当者の机上に常備し、聞き洩らしや手配漏れのない業務の遂行ができた。社内での情報共有が必要な案件に関しては、回覧用の印鑑枠を使用して全員が内容について把握している。

○不正入居者に対する対応について、月平均3回のきめ細かな巡回パトロールの結果、不審者情報や不正入居者の出入りを発見することができ、警察・三重県等に通報し成果をあげた。

○台風12号による災害経験をふまえ、水没の可能性のある団地においては土嚢袋を用意して水害に備えた。また、地震・津波・台風についてチラシを配布し災害に対する啓発活動を行った。

●各事業の実施結果と成果(コスト縮減関係)

○小額又は特殊業務(浄化槽維持点検等)以外の計画修繕等において、競争入札を実施することにより経費の削減を図った。

○費用の嵩む募集修繕においては施工前に修繕業者と施工範囲を確認し見積書を提出後金額を決め工事に着工した。一般修繕においては即対応の工事を除き10万以上のものについては見積書を提出させ、仕様・工法を修繕業者と確認してから発注金額を決め修繕を行った。積算単価の見直しや建設物価本を利用し資材や建材または価格の再調査をした。職員が巡回時に簡易に出来る工事は自らがを行い経費の節約を行った。(回収されない廃棄ゴミについては自ら回収し業者に処分依頼をした。)

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○維持管理・修繕業務

・計画修繕

泉 古江 電気引込改修工事 久生屋受水槽改修工事

・一般修繕

その他小修繕(各団地)

・浄化槽管理

オレンジハイツ御浜、久生屋、井戸、井土、泉、古江

・受水槽及び高架水槽清掃管理業務

オレンジハイツ御浜、久生屋、井戸、井土、泉、古江

・消防設備点検

久生屋、オレンジハイツ御浜

・揚水ポンプ保守管理

泉、井戸、井土、久生屋

・簡易水道法定検査

泉

○保守・管理工事については、当組合の安全管理対策を策定し、入居者に対しては事前に行程表を掲示板に貼るなど通知し、安全管理に努め工事を実施した。

○修繕業者(賛助会員)を「業務採点マニュアル」によりきめ細かく指導し、作業内容の均一化・高度化を図った。

<p>③県施策への配慮に関する業務</p> <p>○人権センター発行の冊子(三重県人権施策基本方針、環 to 和、他数冊)を教材にした職場内研修を全員が受講するなどして、人権意識(障がい者・高齢者・外国人の人権)、男女共同参画の意識を高めた。</p> <p>○次世代育成支援の推進として、団地内のパトロールを実施し、青少年の健全育成や非行防止に努めた。</p> <p>○環境保護活動の一環として、看板の設置等によるゴミ分別の周知徹底や、放置ゴミの撤去の際に廃棄物の適正排出を行い、住戸の補修・改修工事によって生じる廃棄物に関しても最小限の廃棄量になるよう努めた。</p>
<p>④情報公開・個人情報保護に関する業務</p> <p>○H22.4.1に三重県営住宅及び三重県特別公共賃貸住宅の管理に関する情報公開実施要領を策定し、適切に運用している。</p> <p>○入居者の個人情報記載資料保管書庫の施錠、パソコンの盗難防止対策(鍵での固定)並びに文書等データ類の管理処分体制を徹底しており外部への情報漏洩の防止に努め、紙資料を廃棄する際にはシュレッダー処理の徹底・統括保護管理者を設置し、安全管理に努めている。</p> <p>○人的安全管理を行う為、役員・職員に対する教育研修を実施。</p>
<p>⑤その他の業務</p> <p>なし</p>
<p>(2)施設の利用状況</p> <p>○平成24年度県営住宅<東紀州ブロック>実績入居率91.3%(平成23年度94.0%)</p>

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H23	H24		H23	H24
指定管理料	23,323,502	30,355,000	事業費	20,318,502	27,350,000
利用料金収入			管理費	2,737,961	2,953,296
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	23,323,502	30,355,000	合計 (b)	23,056,463	30,303,296
収支差額 (a)-(b)	267,039	51,704			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	-
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	<p>①建物等の点検確認(毎月2回以上)</p> <p>②迅速かつ誠実な対応(1時間以内)</p>
成果目標に対する実績	<p>①指定全団地(8団地)、毎月2回以上(月平均3回)の点検を実施し、不良箇所の早期発見、早期対応や入居者からの苦情処理や要望を解決できた。</p> <p>②緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し、特に緊急を要する事案はなかったが、台風12号による災害経験をふまえ、水没の可能性のある団地においては土嚢袋を用意し水害に備えた。また、台風や地震・津波についてのチラシを配布し災害に対する啓発活動を行った。</p>
今後の取組方針	<p>平成25年度も指定管理契約に基づいた成果目標を達成し、入居者に満足していただけるよう引き続き努力する。また、入居者間でのトラブルとなり苦情が多いペット問題に対しても一件づつ確実に解決していく姿勢で取り組む。さらに、独居老人の孤独死に対し、関係機関と連絡を密にし、巡回パトロール時に直接訪問するなど日常的な安否確認の実施に努める。少子高齢化社会という現実も含め、社会的弱者にある入居者が増加する中、指定管理業務に含まれない身の上相談や生活弱者への対応、不正入居者の摘発、災害や事故による緊急時の対応について体制を整え、安心・安全な住環境維持に努める。台風12号の水害経験を生かしながら、今年度から取り組む消防訓練・消火訓練を実施し災時に住民自ら活動出来るよう指導に取り組む。</p>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H23	H24	
1 管理業務の実施状況	A	A	<p>事業計画の内容は、ご意見箱の設置や青色回転灯装着車輛による団地点検巡回パトロールなどを継続して行った結果、入居者サービス向上につながり、また、入居者の要望・苦情処理に係る対応及び環境整備により団地内が明るくなり、環境改善がなされ、安全・安心・快適な住環境を維持することが出来た。台風の水害から守る為、土嚢を用意し災害対策を講じた。また、地震に備えてチラシを配布した。</p>
2 施設の利用状況	A	A	<p>東紀州ブロックの入居率は91.3%であり、平成23年度(東紀州ブロック94.0%)の入居率に比べ若干の減少が見られるものの、平成24年度県営住宅全体の実績入居率の86.1%と比べ高い水準を保っている。</p>
3 成果目標及びその実績	A	A	<p>○建物等の点検確認(毎月2回以上)</p> <p>当年度の実績は月に3回となった結果、不良箇所の早期発見・早期対応が可能となった。また巡回回数が多い為、管理人や住人とのコミュニケーションが図れ、その結果、様々な問題事項の解決につながった。パトロールの実施により違法駐車車輛の排除も含め入居者の安全・安心な住環境を確立することが出来た。</p> <p>○迅速かつ誠実な対応(1時間以内)</p> <p>緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し、夜間休日・時間外においても24時間緊急受付電話にて対応した。入居者に対して実施したアンケートの結果においても、88%の入居者が団地の管理の全般について満足の評価を得た。</p>

※評価の項目「1」の
評価：

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の
評価：

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

<p>総括的な評価</p>	<p>(成果目標に対する達成度) 建物の点検確認(毎月2回以上)と迅速かつ誠実な対応(1時間以内)の成果目標は達成できた。これらの成果目標については、今後もその内容の維持向上に努める。台風や自然災害に対する緊急時の対策も各関係機関と連携し対応出来る体制を整えられた。</p> <p>(課題・翌年度に取り組むべき成果目標) ・アンケートの回答から、ペットに関する苦情が各団地より多く寄せられている為、県営住宅からのペット排除に取り組む。 ・入居者の高齢化に伴い独居老人の入居者数も増加しており、各関係機関(警察・消防・各市社会福祉協議会・各市援護課)との連携による情報交換や、直接訪問による日常的な安否確認の実施を行う。</p> <p>(施設の適正な維持管理の実施) 施設を安全面・経済面・利便性等を考慮しながら維持管理を行った。各団地の建物の老朽化も進んでおり、きめ細かな管理と密度の高い点検巡視を行いながら今後も技術力の向上を図り、各施設の適切な維持管理を実施するように努める。</p> <p>(県民(入居者)ニーズの把握(アンケート調査結果)及びその後の事業等への反映) 入居者アンケート結果では、「団地に住みやすい」が89%の回答が得られた。環境整備の実施や、パトロールの強化により安全・安心・住みやすさが評価されたように思われる。今後は防災対策、障害者対策、高齢者対策の改善が入居者に望まれていることから、さらに団地自治会活動機能の支援やさらなる環境美化の向上に努めていく。</p> <p>(県民(入居者)サービスの向上の成果) 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕に対しては、より迅速できめ細かな対応を行い、団地パトロールについては月3回以上の実施となった。入居者が高齢化する中、「青色パトロールカーで回ってもらおうと安心する」との声も多く寄せられた。また、火災予防のチラシ・地震や津波についてのチラシを配布し啓発活動を行い安全確保に努めた。南海トラフ3連動地震に備えて、地震時の心得や避難経路についても管理人を通じて協議した。また、自然災害に対する啓発活動として地震や津波についてチラシを配布した。台風12号による災害経験をふまえ、水没の可能性のある団地においては土嚢袋を用意し、水害に備えた。今後も更なる県民(入居者)サービスの向上に努めたい。</p> <p>(コスト削減の取組み) 小額又は特殊業務(浄化槽維持点検等)以外について一般競争入札を実施し、適正な競争及び施工監理のもと経費の縮減に努めた。積算単価の見直しや建設物価本を使用し、資材や建材または設備等の価格を調査のうえ指導訂正し、経費の縮減に努めた。</p> <p>(危機管理体制の確保) 県営住宅災害時調査支援体制マニュアルと被害調査報告マニュアルを作成し、災害時に活用予定である。また、県住宅課との会議において作成した災害時行動確認表を職員に周知徹底させた。</p> <p>(業務執行体制の整備) 技術系業務と募集・入居者管理等の事務系業務に専門性と知識・経験のある職員を配置し、質の高い管理を行った。今後もこの体制の維持向上に努めたい。</p>
---------------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 北勢中央公園（四日市市西村町地内）
指定管理者の名称等	岩間造園株式会社 代表取締役 岩間久爾（名古屋市瑞穂区中山町6-3-2）
指定の期間	平成20年4月1日～平成25年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園施設のうち野球場、テニスコートの利用の許可 ・公園の利用の促進 ・その他の業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H20	A	—	全期間を通じて、施設・設備の運用管理、維持管理が適切に実施され、利用者の立場に立った公園管理が行われている。 供用部分の拡大に伴い、管理負担も大きくなっているが、適切に維持管理され、未供用部についても、除草や伐採などを行い、公園全体を適切に管理している。
H21	B		
H22	B		
H23	A	—	
H24	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H20	B	+	利用者の立場に立った予約システムの導入やホームページの改良を行い、公園利用のPRを積極的に行ってきたことにより、年間公園利用者数については、全期間を通じて、成果目標を達成した。
H21	B	+	
H22	B	+	
H23	B		
H24	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

収入の部		支出の部	
指定管理料	258,143,000	事業費	113,584,282
利用料金収入	43,233,560	管理費	186,115,811
その他の収入	153,939	その他の支出	0
合計 (a)	301,530,499	合計 (b)	299,700,093
収支差額 (a)-(b)	1,830,406		

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値
H20	A		利用者数	11万人	138,501				
H21	B		利用者数	11万人		195,590			
			料金収入	845万円		8,923,500			
H22	B		利用者数	11万人			172,213		
			料金収入	850万円			8,546,390		
H23	B		利用者数	19万人				232,017	
			料金収入	855万円				8,572,400	
H24	B		利用者数	23万人					231,271
			料金収入	860万円					8,222,080
全期間におけるコメント									
<p>年間公園利用者数については、利用者の目標人数を徐々に高く設定しつつ、全期間、成果目標を達成した。</p> <p>また、年間利用料金収入については、平成24年度以外は成果目標を達成した。</p>									

6 総括評価

平成24年度の年間利用料金収入を除き、指定管理の全期間を通じて成果目標を達成した。

特色ある取組として、移動動物園、宝探し、節電による噴水停止を活用した魚のつかみ取りを開催するなど、集客の拡大に向けた取組を行った。また、ホームページでの施設案内や予約を可能にするなど、利用者に対する利便性の向上に重点を置いた取組も行った。さらに、他県でも公園の指定管理を行っていることから、蓄積されたイベントや緑地管理のノウハウの活用を図るとともに、スケールメリットを生かした効率的かつ効果的な管理を実施した。

このような取組により、施設の維持管理を適切に実施し、利用者へのサービス向上に努めたことは評価できる。

過去5年間を振り返って、年間公園利用者数及び年間利用料金収入の成果目標を概ね達成したが、今後も成果目標を達成するため、これまで以上に利用者拡大に向けた取組を実施していく必要がある。

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 鈴鹿青少年の森（鈴鹿市住吉町地内）
指定管理者の名称等	東海美松園グループ、代表者 久保田健児（津市あのみつ台四丁目2番5）
指定の期間	平成20年4月1日～平成25年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園の利用の促進 ・その他の業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H20	B		全期間を通じて、施設・設備の運用管理、維持管理が適切に実施され、利用者の立場に立った公園管理が行われている。
H21	B		
H22	B	+	
H23	B		
H24	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H20	B		利用者の立場に立った施設予約システムの導入やケーブルテレビによる利用促進の広報活動を積極的に行ってきたことにより、年間公園利用者数は、年々増加してきており、平成24年度は成果目標を達成した。
H21	B		
H22	B		
H23	B		
H24	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

収入の部		支出の部	
指定管理料	205,035,000	事業費	82,912,721
利用料金収入	19,950	管理費	130,993,818
その他の収入	6,877,956	その他の支出	1,923,054
合計 (a)	211,932,906	合計 (b)	215,829,593
収支差額 (a)-(b)	-3,896,687		

※参考

利用料金減免額	-
---------	---

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値
H20	C	+	利用者数	26万人	228,904				
H21	C	+	利用者数	26万人		238,224			
H22	C	+	利用者数	26万人			249,506		
H23	C	+	利用者数	26万人				256,563	
H24	B		利用者数	26万人					282,032
全期間におけるコメント									
<p>年間公園利用者数については、年々、着実に利用者数を増加してきており、平成24年度は成果目標を達成した。</p>									

6 総括評価

指定管理の全期間を通じて、年々、着実に利用者数が増加しており、平成24年度は成果目標を達成した。

ホームページでの施設案内や予約を可能にするとともに、受付事務所を移設するなど、利用者に対する利便性の向上に重点を置いた取組を行った。このような取組により、施設の維持管理を適切に実施し、利用者へのサービス向上に努めたことは評価できる。

過去5年間を振り返って、年間公園利用者数は着実に増加しており、今後も成果目標を達成するため、これまで以上に利用者拡大に向けた取組を実施していく必要がある。

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値
H20	A	—	利用者数	78万人	799,480				
H21	B		利用者数	78万人		792,178			
H22	B		利用者数	78万人			826,293		
H23	B		利用者数	78万人				805,803	
H24	B		利用者数	78万人					819,176
全期間におけるコメント									
<p>年間公園利用者数については、高速道路の無料化社会実験(平成22年6月～23年6月)など外部要因に左右された部分もあるが、一定して80万人前後の利用者数があり、全期間、成果目標を達成した。</p>									

6 総括評価

指定管理の全期間を通じて成果目標を達成した。

地域住民との対話を重視し、地元の意見を積極的に取り入れる取組を行った。ホームページでの施設案内や予約を可能にするなど、利用者に対する利便性の向上に重点を置いた取組を行った。さらに、他県でも公園の指定管理を行っていることから、蓄積されたイベントや緑地管理のノウハウの活用を図るとともに、スケールメリットを生かした効率的かつ効果的な管理を実施した。

このような取組により、施設の維持管理を適切に実施し、利用者へのサービス向上に努めたことは評価できる。

過去5年間を振り返って、年間公園利用者数の成果目標を達成したが、今後も成果目標を達成するため、これまで以上に利用者拡大に向けた取組を実施していく必要がある。

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 大仏山公園（多気郡明和町新茶屋他地内）
指定管理者の名称等	有限会社太陽緑地 代表取締役 吉川信吾（伊勢市下野町600-13）
指定の期間	平成20年4月1日～平成25年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園施設のうち野球場及びテニスコートの利用の許可 ・公園の利用の促進 ・その他の業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H20	B		全期間を通じて、施設・設備の運用管理、維持管理が適切に実施され、利用者の立場に立った公園管理が行われている。 平成25年度以降5年間の指定管理者として指定されたことから、引き続き適切な管理業務を行うことを期待している。
H21	B		
H22	B		
H23	B		
H24	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H20	B		年間公園利用数については、平成22年度を除いて、成果目標を達成することができなかった。 平成25年度以降5年間の指定管理者として指定されたことから、成果目標を達成するため、自主事業を充実するとともに、利便性をさらに向上させる取組みが必要である。
H21	C	+	
H22	C	+	
H23	B		
H24	C	+	

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

収入の部		支出の部	
指定管理料	216,500,000	事業費	68,507,933
利用料金収入	23,877,5100	管理費	166,332,523
その他の収入	153,570	その他の支出	400,000
合計 (a)	240,541,080	合計 (b)	235,240,456
収支差額 (a)-(b)	5,300,624		

※参考

利用料金減免額	-
---------	---

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績							
			成果目標項目	目標値	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	
H20	B		利用者数	21万人	209,874					
H21	B		利用者数	21万人		205,404				
			料金収入	600万円		4,954,670				
H22	A	-	利用者数	21万人			227,698			
			料金収入	500万円			4,426,550			
H23	B	-	利用者数	21万人				208,195		
			料金収入	500万円				4,416,940		
H24	B	-	利用者数	21万人						203,202
			料金収入	500万円						
全期間におけるコメント										
<p>年間公園利用者数については、平成22年度を除いて、成果目標を達成することができなかった。 また、年間利用料金収入については、全期間、成果目標を達成することができなかった。 平成25年度以降5年間の指定管理者として指定されたことから、目標数値を達成するためにより一層の利用拡大に向けた取組みが求められる。</p>										

6 総括評価

指定管理の全期間を通じて、年間公園利用者数及び年間利用料金収入の成果目標をいずれも達成した年度はなかったものの、平成21年度からは、春にフリーマーケット大会、秋にオータムフェスティバルを開催するなど、集客の拡大に向けた取組を行った。また、ホームページでの施設案内や電話予約を可能にするなど、利用者に対する利便性の向上に重点を置いた取組を行った。平成23年度には、テニスコートの砂入り人工芝のコートへの改修に伴い、新たにポイントカードサービスを導入するなど、利用者へのサービス向上に努めたことは評価できる。

過去5年間を振り返って、年間公園利用者数及び年間利用料金収入の成果目標を達成することができなかったことから、利用者拡大に向け、自主事業の充実や利便性の向上など利用者満足度を高める取組を実施していく必要がある。

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 熊野灘臨海公園 (北牟婁郡紀北町地内)
指定管理者の名称等	紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社 代表取締役社長 吉川勝也 (北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島3043番地の4)
指定の期間	平成21年4月1日～平成25年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> 公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 公園の利用者への案内に関する業務 条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 公園の利用の促進 その他の業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H21	A	—	全期間を通じて、施設・設備の運用管理、維持管理が適切に実施され、利用者の立場に立った公園管理が行われている。 平成25年度以降5年間の指定管理者として指定されたことから、引き続き適切な管理業務を行うことを期待している。
H22	B		
H23	A	—	
H24	A	—	

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H21	B	+	年間公園利用者数については、全期間を通じて、成果目標を達成した。公園施設のPRIに留まらず、紀北町全体の魅力を発信するべく他団体のイベント開催への協力や関係団体間での話し合いを行って改善に努めており、当地域の観光アピール活動の中核を担っている。 平成25年度以降5年間の指定管理者として指定されたことから、さらに利用拡大を図るため、関係機関と連携した意欲的な取組みを行うことを期待している。
H22	B		
H23	A	—	
H24	A	—	

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

収入の部		支出の部	
指定管理料	205,666,000	事業費	132,152,530
利用料金収入	0	管理費	85,219,925
その他の収入	12,041,261	その他の支出	0
合計 (a)	217,707,261	合計 (b)	217,372,455
収支差額 (a)-(b)	334,806		

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績					
			成果目標項目	目標値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値
H21	B		利用者数	72万人	847,665			
H22	A	—	利用者数	72万人		1,100,436		
H23	B		利用者数	80万人			894,318	
H24	B		利用者数	85万人				865,766
全期間におけるコメント								
<p>年間公園利用者数については、高速道路の無料化社会実験(平成22年6月～23年6月)や東日本大震災・紀伊半島大水害など外部要因に左右された部分もあるが、一定して80万人以上の利用者数があり、全期間、成果目標を達成した。</p> <p>平成25年度以降5年間の指定管理者として指定されたことから、目標数値を達成するためにより一層の利用拡大に向けた取組みを期待している。</p>								

6 総括評価

指定管理の全期間を通じて成果目標を達成し、種々の活動により利用者の増加と満足度の向上に努めたことは評価できる。

当初の申請計画にあった自然豊かな地域の特色を生かした各種イベントの開催を着実にっており、利用者の獲得に結び付いている。

指定管理開始当初は報告の遅延や意思疎通が不十分なところがあったが、県から指導を行い、担当者同士で密に連絡を取り合うことで徐々に改善した。特に危機管理の面においては、緊急連絡体制の整備等に積極的に取り組み、現在の防災活動への意識付けへとつながっている。

今後、高速道路が延伸されることから、積極的な広報活動を行い、新規利用者を開拓していく必要がある。そのためには、紀北町の観光政策や地域の観光団体との連携を深めることが重要であり、関係機関をさらに巻き込んだ意欲的な取組を期待する。